

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4498788号
(P4498788)

(45) 発行日 平成22年7月7日(2010.7.7)

(24) 登録日 平成22年4月23日(2010.4.23)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 1 B 17/12 (2006.01) A 6 1 B 17/12 3 2 0
A 6 1 B 17/28 (2006.01) A 6 1 B 17/28 3 1 0

請求項の数 17 外国語出願 (全 35 頁)

(21) 出願番号 特願2004-87576 (P2004-87576)
(22) 出願日 平成16年3月24日(2004.3.24)
(65) 公開番号 特開2004-290677 (P2004-290677A)
(43) 公開日 平成16年10月21日(2004.10.21)
審査請求日 平成19年3月20日(2007.3.20)
(31) 優先権主張番号 396959
(32) 優先日 平成15年3月25日(2003.3.25)
(33) 優先権主張国 米国 (US)

(73) 特許権者 595057890
エシコン・エンドーサージェリィ・インコーポレイテッド
Ethicon Endo-Surgery, Inc.
アメリカ合衆国、45242 オハイオ州、シンシナティ、クリーク・ロード 4545
(74) 代理人 100088605
弁理士 加藤 公延
(72) 発明者 マイケル・ショーン・マクブレイヤー
アメリカ合衆国、33156 フロリダ州、マイアミ、チャップマン・フィールド・ドライブ 6160

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 顎部アセンブリ、エンドエフェクタアセンブリ、内視鏡的外科用器具、および内視鏡的アセンブリ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

顎部アセンブリであって、

(a) 近位の部分および遠位の部分を含む、クレビスと、

(b) 近位の部分および遠位の部分を含み、上記クレビスの遠位の部分に連結された、第1の顎部と、

(c) タング開口を有する近位のタング部分、および遠位の部分を含む、第2の顎部であって、ピボット軸を画定するピボット開口をさらに有し、上記クレビスの遠位の部分に上記ピボット軸を中心にして回動可能に連結された、第2の顎部と、

を備えており、

上記第1の顎部の遠位の部分と共に上記第2の顎部の遠位の部分が、第1の外径を画定し、

上記第1の顎部の近位の部分と共に上記第2の顎部の近位のタング部分が、半径方向に広がっている円周リッジを画定し、これにより、上記第1の外径よりも大きい第2の外径を画定し、

上記タング開口および上記ピボット開口が、上記円周リッジを貫通し、互いに円周方向に離間している、顎部アセンブリ。

【請求項 2】

前記第1の顎部の近位の部分が、タング部分を含み、前記クレビスの遠位の部分に前記ピボット軸を中心にして回動可能に連結されている、請求項1記載の顎部アセンブリ。

【請求項 3】

前記クレビスの近位の部分が第 3 の外径を有し、前記第 3 の外径が前記第 2 の外径よりも小さい、請求項 1 または 2 記載の顎部アセンブリ。

【請求項 4】

前記第 2 の外径が前記第 1 の外径よりも少なくとも 5 % だけ大きい、請求項 1 ~ 3 のいずれか記載の顎部アセンブリ。

【請求項 5】

前記第 2 の外径が前記第 1 の外径よりも 5 % ~ 15 % だけ大きい、請求項 1 ~ 4 のいずれか記載の顎部アセンブリ。

【請求項 6】

前記第 2 の外径が実質的に 3 . 5 mm である、請求項 1 ~ 5 のいずれか記載の顎部アセンブリ。

【請求項 7】

前記ピボット開口と前記タング開口との間の距離が、前記円周リッジが前記第 1 の外径と同じ外径を有する構造的な場合に比べて、大きい、請求項 1 ~ 6 のいずれか記載の顎部アセンブリ。

【請求項 8】

前記タング開口は、前記第 2 の顎部を前記第 1 の顎部に対して動かすための駆動手段から延びるワイヤが取り付けられるようになっている、請求項 1 ~ 7 のいずれか記載の顎部アセンブリ。

【請求項 9】

エンドエフェクタアセンブリであって、

(a) 近位の端部および遠位の端部を有する管状部材と、

(b) 上記管状部材の遠位の端部に連結された、顎部アセンブリであって、

(i) 近位の部分および遠位の部分を含む、クレビスと、

(ii) 近位の部分および遠位の部分を含み、上記クレビスの遠位の部分に連結された、第 1 の顎部と、

(iii) タング開口を有する近位のタング部分、および遠位の部分を含む、第 2 の顎部であって、ピボット軸を画定するピボット開口をさらに有し、上記クレビスの遠位の部分に上記ピボット軸を中心に回動可能に連結された、第 2 の顎部と、

を備えており、

上記第 1 の顎部の遠位の部分と共に上記第 2 の顎部の遠位の部分が、第 1 の外径を画定し、

上記第 1 の顎部の近位の部分と共に上記第 2 の顎部の近位のタング部分が、半径方向に広がっている円周リッジを画定し、これにより、上記第 1 の外径よりも大きい第 2 の外径を画定し、

上記タング開口および上記ピボット開口が、上記円周リッジを貫通し、互いに円周方向に離間している、顎部アセンブリと、

(c) 上記第 2 の顎部を上記第 1 の顎部に対して動かすための駆動手段と、

を備えている、エンドエフェクタアセンブリ。

【請求項 10】

エンドエフェクタアセンブリであって、

(a) 近位の端部および遠位の端部を有する管状部材と、

(b) 上記管状部材の遠位の端部に連結された、顎アセンブリであって、

(i) 近位の部分および遠位の部分を含むクレビスと、

(ii) 近位の部分および遠位の部分を含む第 1 の顎部と、

(iii) ピボット軸を上記クレビスの遠位の部分上に画定するピボット開口を有する近位の部分、および遠位の部分を含む、第 2 の顎部であって、上記ピボット軸を中心に上記第 1 の顎部に対して回動可能であり、前記近位の部分にタング開口をさらに有する、第 2 の顎部と、

を備えており、

上記第 1 の顎部の近位の部分と共に上記第 2 の顎部の近位の部分が、上記第 1 の顎部の遠位の部分および上記第 2 の顎部の遠位の部分よりも半径方向に広がっている円周リッジをその周囲に画定し、上記ピボット開口および上記タング開口が、上記円周リッジを貫通し、互いに円周方向に離間している、顎アセンブリと、

(c) 上記第 2 の顎部を上記第 1 の顎部に対して動かすための駆動手段と、
を備えている、エンドエフェクタアセンブリ。

【請求項 11】

前記円周リッジは、前記クレビスよりも半径方向に広がっている、請求項 9 または 10 記載のエンドエフェクタアセンブリ。

【請求項 12】

前記第 1 の顎部の遠位の部分と共に前記第 2 の顎部の遠位の部分が第 1 の外径を画定し、前記円周リッジが前記第 1 の外径よりも少なくとも 5 % だけ大きい第 2 の外径を画定する、請求項 9 ~ 11 のいずれか記載のエンドエフェクタアセンブリ。

【請求項 13】

前記第 2 の外径が前記第 1 の外径よりも 15 % 以下だけ大きい、請求項 12 記載のエンドエフェクタアセンブリ。

【請求項 14】

前記第 2 の外径が実質的に 3 . 5 mm である、請求項 12 または 13 記載のエンドエフェクタアセンブリ。

【請求項 15】

前記ピボット開口と前記タング開口との間の距離が、前記円周リッジが前記第 1 の外径と同じ外径を有する構造的な場合に比べて、大きい、請求項 12 ~ 14 のいずれか記載のエンドエフェクタアセンブリ。

【請求項 16】

前記駆動手段は、一端が前記タング開口に取り付けられたワイヤを含んでいる、請求項 9 ~ 15 のいずれか記載のエンドエフェクタアセンブリ。

【請求項 17】

内視鏡的アセンブリであって、

(a) 第 1 の直径の作業チャネルを有する内視鏡と、

(b) 上記作業チャネル内に延在する内視鏡的器具であって、当該内視鏡的器具はその遠位の部分に、請求項 9 ~ 16 のいずれかに記載のエンドエフェクタアセンブリを含み、上記円周リッジの外径が上記作業チャネルの第 1 の直径にほぼ等しい、内視鏡的器具と、
を備えている、内視鏡的アセンブリ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、大まかに言って外科用器具に関する。詳しく言うと、本発明は内視鏡を通して使用するための柔軟な内視鏡的器具に関する。より詳しく言うと、本発明は内視鏡を通して使用するように適合されていて管路 (ducts)、管 (vessels)、および他の組織を把持 (clamp) および / または縫合するため、組織を固定 (anchor) するため、または、異物を組織に取り付けるために用いられる外科用クリップアプライヤに関する。

【背景技術】

【0002】

外科用クリップは管路、管、およびその他の組織に把持力を加えるために広く用いられている。加えて、外科用クリップは縫合またはステープリング (吻合) が困難な個所で縫合またはステープリングに代わって組織の出血を抑制するのに特に有益である。

【0003】

現在利用されている全ての複数回発射式の外科用クリップアプライヤはトロカールポートまたは切開を通してクリップをつける必要のある手術部位まで延びることを意図された

10

20

30

40

50

実質的に硬質の器具である。それらの外科用クリップアプライヤは組織を越えてクリップを動かすために必要な押込み力をはたかせるのに硬い押込み要素が必要とされてきたためにこれまでずっと硬質であった。

【 0 0 0 4 】

しかし、柔軟なクリップアプライヤ、とりわけ内視鏡の内腔を通して挿入可能な柔軟なクリップアプライヤが大いに必要とされている。内視鏡を通してクリップをつけることができれば医学上の課題、とりわけ胃腸管の医学上の課題に対する多彩な低侵襲手術による解決法が可能になる。しかし、内視鏡的器具またはカテーテルのような金属製の管状コイルまたはポリマー製のチューブを用いて一般的に構成されている長寸の柔軟な器具の最も遠位の端部にクリップを組織を越えて前進させるまたは形成するのに必要な力を伝達できないという理論が受け入れられている。例えば、内視鏡的器具、特に内視鏡的ステープリング器具の認知された専門家 (a recognized expert in endoscopic instruments and particularly endoscopic stapling devices) であるシー・ポール、スウェイン、エムディー (C. Paul Swain, MD) は、「押出すときに組織に 2 0 0 g を超える力を働かせることは困難である。 . . . この事実はもちろん柔軟な内視鏡による介入を比較的安全なものにしているひとつの特徴でもある。」と述べている。シー・ポール、スウェインによる「本当に必要な内視鏡的補助器具は何か。(What Endoscopic Accessories Do We Really Need?)、胃腸管内視鏡の新生技術、胃腸管内視鏡第 7 巻第 2 号第 3 1 3 頁から第 3 3 0 頁 1 9 9 7 年 4 月 (Emerging Technologies in Gastrointestinal Endoscopy, Gastrointest. Endosc., vol. 7, No. 2, pp. 313-330 (April 1997))」を参照のこと。さらに、実質的に 2 0 0 g を超える押込み力が圧縮された組織を越えてクリップを押し込むのに必要とされる。実際、5 0 0 g (1 . 1 ポンド) を超える力が良好な器具に対して必要であると確信されていて、それよりもかなり大きな力、例えば 1 5 0 0 g (3 . 3 ポンド) を超える力が望ましい。

【 0 0 0 5 】

一般的には柔軟な内視鏡器具 (例えば生検鉗子器具) は、引張り応力を働かせる力をあまり伝達しない金属製の管状コイルまたはポリマー製のチューブから典型的には構成されている外側の管状部材と、管状部材に対して長手方向に移動可能な制御要素と、管状部材および制御要素の両方の遠位の端部に連結されて制御要素および管状部材の相対的な動きによって作動するエンドエフェクタと、制御要素を相対的に動かすハンドルとを含む。

【 0 0 0 6 】

このタイプの内視鏡的器具はいくつかの理由から生み出せる押込み力の大きさが制約されている。柔軟な制御要素 (押込み要素) を圧縮すると押込み要素が内視鏡的器具の外側の柔軟なシース内で折れ曲がる傾向がある。柔軟な押込み要素がより折れ曲がりにくくなるようにより大きな直径の柔軟な押込み要素が用いられると、押込み要素によって内視鏡的器具の屈曲性がより硬くなるかもしれない。加えて、直径のより大きな柔軟な押込み要素ほど外側のシース内でより大きな摩擦力を受け易くそれによってハンドルからエンドエフェクタへ伝達される力が低減される。柔軟な押込み要素が比較的直径が小さく作られている場合、押込み要素はよじれ易くその結果ほとんどまたはまったく遠位の端部に力が伝達されない。内視鏡および内視鏡の内腔は曲がりくねった経路を通して伸ばされることがあるので、よじれは内視鏡的器具では特に問題である。上記の理由およびその他の理由から、比較的大きな遠位の向きの押込み力を機械的に加えること、とりわけクリップをつけることは柔軟な内視鏡的器具の能力には存在してこなかった。

【 0 0 0 7 】

加えて、クリップがつけられるべき組織は実質的に圧縮されているということが重要である。顎部が組織を圧縮する締付力を加える限り、大きな締付力を得ることは比較的小さい顎部アセンブリの寸法のために不可能である。すなわち、顎部アセンブリの寸法は顎部アセンブリのピボットと各顎部タングとの間のレバーアームが比較的短く、顎部アセンブリの機械的なてこ比が制限される。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】**【0008】**

したがって本発明の目的は大きな引張力を加えることができる柔軟な内視鏡的器具を提供することである。

【0009】

本発明の目的は顎部アセンブリに比較的大きな締付力を生み出せる柔軟な内視鏡的器具を提供することでもある。

【0010】

本発明の他の目的は大きな機械的なてこ比を備えた顎部アセンブリを有する柔軟な内視鏡的器具を提供することである。

10

【0011】

本発明の別の目的は高い信頼性のラチェット機構をその遠位の端部に有する柔軟な内視鏡的器具を提供することである。

【0012】

本発明の別の目的は複数のクリップを貯蔵するように適合されていて圧縮された組織を越えて一度にひとつずつ制御可能にクリップを分配できる柔軟な内視鏡的クリップアプライヤを提供することである。

【0013】

本発明の別の目的はトルクを与えることができる柔軟な内視鏡的クリップアプライヤを提供することである。

20

【課題を解決するための手段】**【0014】**

以下に詳しく記載されるようにこれらの目的に基づけば、外科用クリップアプライヤが提供され、その外科用クリップアプライヤは、柔軟な好ましくは平坦なワイヤが巻かれた外側の管状コイルと、管状コイルの遠位の端部でクレビスを中心に回転可能な一對の顎部と、外側の管状コイルを通して延在して顎部に連結された一組のエントエフェクタワイヤと、管状コイルを通して延在するクリップ前進ワイヤとを有する。滑らかな好ましくは押出し成形されたポリマー製の複数の内腔を備えたバリアシースが管状コイル内を延在していて各ワイヤを他のワイヤおよび管状コイルから隔離している。

【0015】

30

クリップチャンバが管状コイルの遠位の端部に設けられていて直線状に配列された複数のクリップを貯蔵している。クリップチャンバのある実施の形態に基づけば、クリップチャンバは管状コイルの遠位の端部に連結された別個の管状部材を有する。その別個の管状部材はもうひとつのコイルであってよく、好ましくは平坦な巻き線コイルであり、または、各螺旋形の巻き線が隣接する螺旋形の巻き線と噛み合った螺旋形に切れ目の入れられたチューブでその螺旋形に切れ目の入れられたチューブは柔軟でありながら引張り力を受けたときに伸びないといった螺旋形に切れ目の入れられたチューブであってよい。

【0016】

クリッププッシャがクリップ前進ワイヤの遠位の端部に設けられていてクリップ前進ワイヤがバリアシースおよび外側の管状コイルを通して前進するときにクリップチャンバ内のクリップを顎部に向けて進めるように適合されている。本発明の好ましい側面に基づけば、クリッププッシャおよびクリップチャンバは共に動作してラチェット機構を提供して、クリップはラチェット機構を通して遠位の向きには進むことができるが近位の向きには予め決められた距離以上には後退することが防止される。したがって、クリッププッシャおよびクリップチャンバ内のクリップは最も遠位のクリップが順番に展開された後は、対応する既知の位置まで後退できる。これによってクリッププッシャは内視鏡的クリップアプライヤが曲げられている程度にかかわらずクリップチャンバ内の既知の位置に配置できるようになる。ラチェット機構の第1の実施の形態に基づけば、ノッチがクリップ前進機構に設けられていて、弾力的なキャッチが管状コイル内のキーホール要素に設けられている。クリップ前進ワイヤはキャッチに対して遠位の向きに動くことができるが、キャッチは

40

50

クリップ前進ワイヤの後退を制限する。ラチェット機構の第2の実施の形態に基づけば、ラチェット構造がクリップ前進ワイヤに設けられていて、爪が外側の管状部材の2つの部分すなわち管状コイルおよびクリップチャンバの間に長い方向に沿って配置されたマウント部に固定されている。ラチェット機構の第3の実施の形態に基づけば、長手方向に延在する2つのブラケットが外側の管状部材の遠位の部分に配置されている。それらのブラケットはクリップチャンバ内に延在してクリッププッシャが前進して通過した後はクリッププッシャの後退を制限する柔軟なアーム部を含む。このようにして、各ラチェット機構はプッシャを制御可能に外側の管状部材内に配置する。加えて、各実施の形態では、クリップ前進ワイヤまたはクリッププッシャから外側の管状部材したがって顎部アセンブリにトルクを伝達できるようにする構造が設けられている。

10

【0017】

顎部は、顎部が閉じられたときに顎部の間で組織を圧縮するように動作するクランプ面と、最も遠位のクリップが遠位の向きに載りかつ一連のクリップがクリッププッシャによって前進させられたときに最も遠位のクリップが把持された組織を越えて進められるガイドと、把持された組織にクリップが保持されるのを増強するために最も遠位のクリップの一部分を折り曲げるように動作する遠位のアンビルとを含む。本発明の好ましい側面に基づけば、顎部の一部およびクレビスの一部は顎部およびクレビスのその他の部分よりも大きい直径の円周リッジを画定する。この円周リッジは、顎部のピボット軸および顎部のタングの開口（ここで制御ワイヤが顎部のタングに連結される）が、円周リッジが設けられていない場合に可能なものに比べてより大きく離れて動けるように動作して、顎部を閉じるときに実質的により大きな機械的なてこ比を達成している。

20

【0018】

近位のハンドルが、クリップ前進ワイヤおよびエンドエフェクタワイヤをバリアシースに対して動かして（1）顎部による把持および顎部の回動（顎部同士の相対的な回動および管状コイルの長手方向の軸を中心とする回動）および（2）クリップを遠位の向きに動かすためのクリップ前進ワイヤの前進を行うために設けられている。

【0019】

平坦な巻き線が巻かれた管状コイルは内視鏡的な器具が内視鏡の内腔を通して押し込まれるように柔軟でありながら長手方向に十分に硬いので丸い巻き線よりも好ましい（しかし必ずしも丸い巻き線が巻かれた管状コイルより好ましくなくてもよい）。加えて、平坦な巻き線が巻かれた管状コイルは大きな予荷重を加えられて作られてよくかつハンドルによってクリップ前進ワイヤに押込み力が加えられる間に管状コイルが折れ曲がったり解けたりするのを阻止するのに十分に高い張力ばね定数を有する。クリップ前進ワイヤは力を伝達するのに十分な大きさでありながら内視鏡内の曲がりくねった経路を通して曲げられた器具内を動くときに内部の摩擦を最小にするように十分に小さい直径を有する。エンドエフェクタワイヤはハンドルからの大きな閉鎖力を取り扱いかつ互いに逆向きに動かされたときに圧縮されて折れ曲がるのを阻止するのに十分な大きさでありながら小型の顎部に連結されるように十分小さい。複数の内腔を備えたバリアシースはクリップ前進ワイヤおよびエンドエフェクタワイヤをそれらのワイヤの全長に亘って支持して圧縮性の折れ曲がりを減らし、分離層の摩擦を減らす。クリップ前進ワイヤの外側管状コイルに対する動きによって、クリップ前進ワイヤ内の圧縮力および外側管状部材内の引張力が生じて知覚できる閾値である200g（0.44ポンド）を超える相対的な押込み力がクリップ前進ワイヤの遠位の端部に伝達される。実際、内視鏡に使用されるような寸法の本発明の器具のある実施の形態では、2267g（5ポンド）を超える押込み力を提供する。

30

40

【0020】

手術中は、顎部は閉じられた位置で内視鏡の作業チャネルを通して動かされる。一旦（内視鏡の）外に出るとハンドルが操作されて顎部が開かれ所望の姿勢に顎部が回動される。顎部がクリップを配置することが望まれる組織の両側に位置決めされてハンドルが操作されてエンドエフェクタワイヤが引っ張られ顎部が組織を把持する。次にハンドルが固定されて顎部が把持位置に維持される。ハンドルが操作されてクリップ前進ワイヤが管状コ

50

イルを通して進められてクリップが顎部ガイドを通して進められて組織を越えて進められる。クリップはその一部分が顎部のアンピルに対して押されてクリップの一部分が曲げられてその一部分が横方向に動いて把持された組織を穿通するまで進められる。クリップがつけられた後に、顎部は組織から解除され、エンドエフェクタアセンブリは次にさらに別のクリップをつけるために別の組織の位置に動かされてよい。

【 0 0 2 1 】

本発明のその他の目的および利点は添付の図面と共に詳細な説明を参照することによって当業者に明らかとなるであろう。

【 発明の効果 】

【 0 0 2 2 】

本発明によれば、クリップ前進ワイヤの遠位の端部に従来技術での知覚される閾値である 200 g (0 . 44 ポンド) をはるかに超えた押込み力を伝達することができる効果がある。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 2 3 】

図 1、図 2、図 2 A、および図 3 を参照すると、内視鏡の作業チャンネル (作業内腔) を通して挿入するのに適した本発明に基づく柔軟なクリップアプライヤの実施の形態が示されている。クリップアプライヤ 10 は大まかに言ってその遠位の端部 16 にエンドエフェクタアセンブリ 13 が取り付けられた平坦な巻き線が巻かれた柔軟な管状チューブ 12 を含んでいる。エンドエフェクタ 13 は一对の顎部 18, 20 を回動可能に支持するクレビス (顎部マウント) 14 を含んでいる。エンドエフェクタワイヤ 22, 24 は管状コイル 12 を通って延在しかつ顎部 18, 20 にそれぞれ連結された遠位の端部 26 を有する。クリップ前進ワイヤ 30 は管状コイル 12 を通して延在しかつクリッププッシャ 34 が設けられた遠位の端部 32 を含んでいる。複数の隔壁を備えた滑らかな好ましくは押出し成形されたシース 36 が外側の管状コイル 12 の実質的に全長に亘って延在しかつエンドエフェクタワイヤ 22, 24 およびクリップ前進ワイヤ 30 を相互にかつ外側の管状コイル 12 から分離している。近位のハンドルアセンブリ 40 が以下に詳細に説明されるようにエンドエフェクタワイヤ 22, 24 およびクリップ前進ワイヤ 30 を管状コイル 12 に対して動かして顎部の締付および回転とクリップの前進とを実行するために設けられている。

【 0 0 2 4 】

図 4 および図 5 を参照して、より詳しく言うと、ハンドルアセンブリ 40 は 2 つのシェル部分 42, 44 によって画定されるハウジングと、静止ハンドル 46 と、ハウジング内のスロット 50 内を静止ハンドル 46 に対して直線的に動くことができる顎部閉鎖レバー 48 と、ピボットピン 54 によって顎部閉鎖レバー 48 に回動可能に取り付けられたクリップ前進レバー 52 とを含む。顎部閉鎖レバー 48 は以下に詳しく記載されるようにエンドエフェクタワイヤ 22, 24 に連結されている。顎部閉鎖レバー 48 はハウジングの遠位の部分に保持された定力ばね 56 によって (静止ハンドル 46 から離れた) 開いた位置に付勢されていて、手動による力がばね 56 の力に対抗して顎部閉鎖レバー 48 を静止ハンドルに向けて動かすように加えられていないときに顎部 18, 20 が開いた位置に配置されるようになっている。クリップ前進レバー 52 は張力ばね 58 (図 4 および図 7) によってこれもまた静止ハンドル 46 から離れた開いた位置に向けて付勢されている。クリップ前進レバー 52 はクリップ前進ワイヤ 30 に連結されていて、以下に詳しく記載されるようにクリップ前進レバー 52 が回動してクリップ前進レバーワイヤ 30 の遠位の端部 32 のクリッププッシャ 34 を管状コイル内で長手方向に沿って動かすように作用する。

【 0 0 2 5 】

チューブ 60 はハンドル 40 の内部から外部まで延在し、かつ近位の回転ノブ 62 を含んでいる。クリップ前進ワイヤ 30 の近位の端部はチューブ 60 内に締付られているかまたは保持されていてノブ 62 の回転がクリップ前進ワイヤ 30 の回転を引き起こすようになっている。チューブ 60 の遠位の端部 64 はカラー 66 に回転するように連結されてい

10

20

30

40

50

る。カラー 66 はラック 68 に固定して連結されている。ラック 68 がハウジング内で直線的に動くことによってチューブ 60 はハウジングの内部および外側で長手方向に沿って動く。

【0026】

代わりに、図 4A を参照すると、チューブ 60 は 2 つの回転可能な干渉部分 60a, 60b を備えたテレスコープ構造であり、ラック 68 が動くことによってチューブの遠位の部分 60a が近位の部分 60b に対して動いて近位の部分 60b が一定の長さだけハウジングの外側に出るように保たれる。回転可能な干渉部分は例えば各々が六角形の形状を有して、回転力がノブ 62 からチューブ 60 の遠位の端部 64 に伝達されるようになっている。

10

【0027】

図 4 を再び参照すると、ピニオン 70 はクリップ前進レバー 52 の上側部分 74 に回転可能にピニオンピボット軸 72 で取り付けられていて、かつクリップ前進レバー 52 が回動されたときにラック 68 に作用するように配置されている。こうして、クリップ前進レバー 52 がピボット 54 を中心に顎部閉鎖レバー 48 に向けて回動されると、ラック 68 およびクリップ前進ワイヤ 30 は進められる。ラック 68 はピニオン 70 の歯の個数によって必要とされる長さよりも実質的に長いことが好ましい。その結果、ピニオン 70 は顎部閉鎖レバー 48 が顎部 18, 20 を閉じるときに配置されるどのような位置においてもラック 68 に作用することができる。したがって、顎部閉鎖レバー 48 が顎部 18, 20 を組織を挟んで閉じるために静止ハンドル 46 に向けて引き戻されたとき、顎部閉鎖レバー 48 は閉じられる顎部によって挟まれる組織の厚みおよび稠度と一致する位置に配置される。

20

【0028】

ピニオン 70 の歯は好ましくはピニオンピボット軸 72 が配置されているのでラック 68 の歯に対して正の係合角度をなしている。したがって、ピニオン 70 が回転されると、ラック 68 は長手方向に沿って動く。板ばね 76 が開口 78 でピニオン 70 に作用し柵部 77 でクリップ前進レバー 52 に作用してピニオン 70 をラック 68 に向けて付勢する。クリップを発射した後に、以下に記載されるように、クリップ前進レバー 52 を解除することで、ばね 58 がレバー 52 を付勢されていない位置に戻し、ピニオン 70 はピニオン軸 72 を中心に板ばね 76 に逆らってラック 68 に沿って回動する。

30

【0029】

図 6 から図 8 を参照すると、顎部閉鎖レバー 48 は顎部閉鎖レバー 48 がある特定の位置に配置されたときではなく顎部閉鎖レバー 48 に予め決められた負荷が加えられたときに顎部閉鎖レバー 48 を固定するばね付勢されたキャッチシステム 80 を含んでいる。キャッチシステム 80 は顎部閉鎖レバー 48 の最上部 82 に以下の構造、すなわち、近位のばねマウント 84 ; 離れて配置された 2 つのボルト 86, 88 ; および固定歯 90 を含んでいる。固定歯 90 は近位のカム 92 を含んでいる。キャッチシステム 80 は以下の追加の構造、すなわち、各々ボルト 86, 88 に対して配置された直線状のスロット 96 およびカムスロット 98 を備えたラッチ 94 ; エンドエフェクタワイヤ 22, 24 の近位の端部が取り付けられたエンドエフェクタマウント 100 ; 以下に記載されるレバーロック 110 用の上側カム面 102 ; およびばねキャッチ 104 をさらに含んでいる。引張りコイルばね 106 (図 7) がばねマウント 84 およびばねキャッチ 104 の間に保持されている。ほぼ L 形のレバーロック 110 がハンドルの近位の端部に形成されたレバーピボット 114 を中心に回動可能に取り付けられている。レバーロック 110 の拡張部分 116 は櫛を含み、すなわち拡張部分 116 は複数の歯 118 を含み、各歯は遠位の櫛面 120 を含む。レバーロック 110 の他の部分 122 にはハンドルハウジングの外側に延出する解除ボタン 124 が設けられている。ねじりばね 130 がピボット 114 を中心にして設けられていてレバーロック 110 を固定歯 90 に向けて下向きに付勢している。安全装置 132 がクリップ前進レバー 52 が付勢されていない位置から動かされているときに顎部閉鎖レバー 48 が解除されるのを防止して使用されていないクリップが意図せずに解除され

40

50

るのを防止するために設けられている。

【 0 0 3 0 】

一旦顎部が組織を挟んで閉じられると、以下にさらに説明されるように、クリップが組織を越えて進められるまで顎部が閉じられた位置を維持することが望ましい。この目的のために、キャッチシステム 80 が以下のように機能する。図 6 から図 8 をなお参照すると、カム面 102 は固定歯 90 の前面に配置されたレバーロック 110 の歯 118 を固定歯 90 の上に固定して配置して顎部閉鎖レバー 48 が直線的に動けるようにするよう適合されている。顎部閉鎖レバー 48 が静止レバー 46 に向けて動かされると、エンドエフェクタワイヤ 22, 24 の張力が増加して顎部 18, 20 が開いた位置から閉じた位置へ動かされる。エンドエフェクタワイヤ 22, 24 で増加した張力が引張りコイルばね 106 の張力より大きくなると、ラッチ 94 が顎部閉鎖レバー 48 に対して遠位の向きに動く。すると、ラッチ 94 に対する顎部閉鎖レバー 48 の動きによってボルト 86, 88 が各々直線スロット 96 およびカムスロット 98 内に入る。図 8 を参照すると、ボルト 88 がカムスロット 98 を移動することによってラッチ 94 の近位の端部が下向きに動かされてレバーロック 110 を時計方向に回転できるようにする。これによって、固定歯 90 はレバーロック 110 の歯付き部分 116 に係合して顎部閉鎖レバー 48 の位置を固定する。そのときエンドエフェクタワイヤに加えられる負荷は引張りコイルばね 106 (図 7) によって加えられる力に限定される。次に、顎部閉鎖レバー 48 はレバーロック 110 をねじりばね 130 の付勢力に対抗して回転させてかつ固定歯 90 を解除するのに十分なだけ解除ボタン 124 を押すことによって解除されてよい。

【 0 0 3 1 】

図 1、図 2、図 4、および図 6 を参照すると、ハンドルアセンブリ 40 のハウジング 42, 44 の遠位の端部は好ましくは実質的に硬質で好ましくは摩擦の少ない 2 つのチューブ 133, 135、例えば黄銅製のチューブが提供されたスロット 131 を含んでいる。管状のコイル 12 の近位の端部 136 はフレアナット結合 138 または等価なアセンブリによってチューブ 133, 135 と整合してハウジングに連結されている。クリップ前進ワイヤ 30 は回転チューブ 60 からチューブ 133 を通ってバリアシース 36 のクリップ前進ワイヤ内腔 140 内に延在している。クリップ前進ワイヤ 30 は内腔 140 を通って管状コイル 12 の遠位の端部 16 まで延在している。エンドエフェクタワイヤ 22, 24 はエンドエフェクタワイヤマウント 100 からチューブ 135 を通ってバリアシース 36 の対応するエンドエフェクタワイヤ内腔 142, 144 内に延在し、次に内腔 142, 144 を通って管状コイル 12 の遠位の端部まで延在している。ワイヤ 22, 24, 30 は、バリアシース 36 内の別々の内腔内に配置されていて管状コイル 12 の全長に亘るワイヤ同士の摩擦およびワイヤのよじれを最小にしている。

【 0 0 3 2 】

図 4 A を再び参照すると、ワイヤをハウジングから管状コイル内のバリアシース内に案内するためにチューブを用いる代わりに、ハウジングに同様の機能を果たすチャネルが設けられていてよい。例えば、チャネル 132a, 132b が各々クリップ前進ワイヤ 30 およびエンドエフェクタワイヤ 22, 24 を管状コイル 12 内のバリアシース 36 内に案内するように適合されている。加えて、ハウジングにはフレアナットアセンブリをハウジングに連結するのを容易にするための遠位の構造部、例えば円筒形突出部 146 が設けられていてよい。

【 0 0 3 3 】

図 2 に戻って参照すると、管状コイル 12 は好ましくはステンレス鋼 (または他の金属または金属合金) 製の平坦な巻き線が巻かれた管状コイルであるが、丸い巻き線が巻かれた管状コイルが用いられてもよい。管状コイル 12 は器具が内視鏡を通して処置領域まで押出されるようになりに硬質である。管状コイル 12 は、以下により詳しく記載されるようにハンドルがクリップ前進ワイヤおよびクリップに押込み力を加えたときに生じる引張り負荷にされされたときに管状コイル 12 が解けるのを防止しかつ力を伝達する間に折れ曲がるのを最小にするように十分に大きいばね定数を有する。加えて、管状コイル 12 に

は各一巻きが隣接する一巻きと360度に亘って管状コイルの周縁で実質的に接触するように予荷重が加えられている。管状コイル12の外径はその管状コイル12が用いられることが意図されている内視鏡の作業チャンネル（内腔）の内径より小さく、管状コイル12の内径は以下に記載されるようにクリップだけでなくバリアシース、クリップ前進ワイヤ、およびエンドエフェクタワイヤを容易に受容できるように最大にされていなければならない。好ましい実施の形態では、3.2mmの作業チャンネルを有する内視鏡用に適合された器具の管状コイル12は好ましく約3.175mm（0.125インチ）を超えない外径を有し、かつ管状コイル12がエンドエフェクタワイヤ22、24、クリップ前進ワイヤ30、バリアシース36、およびクリップ202を受容できるように好ましくは少なくとも約0.90mm（0.035インチ）の内径を有する。したがって、図11に示されているように、管状コイル12の遠位の端部は以下により詳しく記載されるように一列のクリップ202を貯蔵するためのクリップチャンバ200を画定する。管状コイル12の内径は好ましくは以下に説明されるようにクリップ202の横方向の寸法に対応してクリップがチャンバ200を通して安定して案内されるようになっている。管状コイル12の巻き線は好ましくは約0.635mmから1.270mmまで（0.025インチから0.050インチまで）の範囲内の幅Wを有し、好ましくは少なくとも約0.13mmから0.75mmまで（0.005インチから0.030インチまで）の範囲内の厚みTを有する。管状コイルの長さは少なくとも内視鏡の作業チャンネルと同じ長さでなければならない、多くの場合150cmから250cmまでの範囲内にある。管状コイル12は実質的にその全長に亘って高密度ポリエチレン（HDPE）150によって覆われていることが好ましい（図1、図2、および図2A）。

【0034】

管状コイル内のバリアシース36は接触点を減らすために好ましくは非円形の形状を有してバリアシースと管状コイルとの間の摩擦を最小にしている。バリアシースの主要な目的は、3つの別個の内腔が全てのワイヤの間の摩擦を減らすことを手助けしているとはいえ、クリップ前進ワイヤのための締め込みのベアリング面を維持することである。バリアシース36は好ましくは管状コイル12内で自由に浮動し、すなわちバリアシース36はその両端部でもその全長に沿っても管状コイルに取り付けられていない。好ましい断面形状には、ほぼ四角形または三角形（各形状が壊されたまたは丸められた辺を有しまたは有しない）および三つ葉形がある。バリアシース36は好ましくはポリプロピレン、フルオロポリマー樹脂（FEP）、ポリテトラフルオロエチレン（PTFE）、高密度ポリエチレン（HDPE）、ニトリールポリ塩化ビニル、ナイロン、またはその他の任意の滑らかなポリマーから押出し成形によって作られる。

【0035】

クリップ前進ワイヤ30は好ましくはニッケルチタン合金（NiTi）またはステンレス鋼から作られている。ニッケルチタン合金で作ることによってクリップ前進ワイヤ30は鍛造を用いずにそして最小のホイッピングで（回転ノブ62を回転させることによって）トルクを伝達することができるようになる。クリップ前進ワイヤ30は力を伝達するのに十分な大きさの直径を有するが、その直径はクリップ前進ワイヤ30が曲がりくねった経路を通して機能するのを妨げられたり管状コイル12内にはめ込まれるのを妨げられたりするほどには大きくない。クリップ前進ワイヤ30の好ましい直径は約0.375mmから0.89mmまで（0.015インチから0.035インチまで）の範囲内である。

【0036】

図2、図2A、および図2Bを参照すると、クリップ前進ワイヤ30の遠位の端部32は非円形の断面形状を有し、好ましくは長方形の断面形状を有する。遠位の端部32は好ましくはクリッププッシャ34の長さの4倍から5倍の長さを有する。コイルコネクタ152は例えば溶接、プレス嵌め、締め込み嵌め、ピン止め、などによって管状コイル12の遠位の部分16内で連結されていて、管状コイル12の遠位の端部から好ましくは約25mmから約50mmまでの長さ（すなわち5個程度のクリップの直線状の配列の長さ）のところで連結されていて、非円形の断面の中央のキーホール156と、エンドエフェクタ

22, 24が通過して延在する2つのエンドエフェクタチャンネル158(1つのチャンネルのみが図示されている。)とを含む。クリップ前進ワイヤ30の遠位の端部32は、クリップ前進ワイヤ30の非円形から円形の外形への移行部159がさらに遠位の向きに動くのを防ぐキーホール156に対する停止部として機能しながら、キーホール156を通過して長手方向に沿って動ける。

【0037】

柔軟なクリップアプライヤ10ではクリップブッシャ34の正確な位置を知る必要がある。正確な位置を知ることは、クリップ前進ワイヤ30のコイル12に対する相対的な位置を変化させる器具の曲げによって難しくされる。したがって、図2Bを参照すると、クリップ前進ワイヤ30の遠位の端部32は遠位の端部32の一方の側面251に実質的に垂直な遠位の表面252および近位の傾斜面254を有する側面251に沿ったノッチ250によって部分的に画定されたラチェット機構をも含んでいる。ラチェット機構はコイルコネクタ152の弾力的な爪256によっても画定されている。爪256はノッチ250とに整合している。クリップ前進ワイヤ30がキーホール156を通過して遠位の向きに動くと、爪256はノッチ250の傾斜面に載り、傾斜面を乗り越えながら曲がる。しかし、クリップ前進ワイヤ30がコイルコネクタ152に対して近位の向きに動くと遠位の表面252が爪256を妨害するので、クリップ前進ワイヤ30はノッチ250が爪256を(遠位の向きに)通過させた距離だけしか近位の向きに動けない(図2C)。したがって、クリップ前進ワイヤ30およびクリップブッシャ34が遠位の向きに動いてクリップが展開された後に、クリップ前進ワイヤおよびクリップブッシャを近位の向きへ後退させることによって、クリップブッシャが正確に予め決められた位置に配置される。

【0038】

さらに、クリップ前進ワイヤ30を回転させることによって、コネクタ152に回転モーメントが加えられて次に管状コイル12の遠位の端部に回転モーメントが加えられる。したがって予荷重された管状コイル12の遠位の端部はクリップ前進ワイヤ30の近位の端部に取り付けられた回転ノブ62の回転によって時計方向および反時計方向の各々で360度回転させられる。エンドエフェクタアセンブリ13は管状コイル12の遠位の端部に取り付けられているので、ノブ62の回転によってエンドエフェクタアセンブリ13および顎部18, 20が回転する。

【0039】

エンドエフェクタワイヤ22, 24はハンドルアセンブリからの6810g(15ポンド)までの閉鎖力を好ましくは取り扱いかつ折れ曲がらずに顎部18, 20を開くのに必要な力をも取り扱うのに十分な大きさの直径を有する。しかし、エンドエフェクタワイヤは顎部に取り付けられかつ管状コイル12内に適合するように十分に小さい直径を有しなければならない。エンドエフェクタワイヤの好ましい直径は約0.178mmから0.375mmまで(0.007インチから0.015インチまで)の範囲内であるが、その他の寸法が用いられてもよい。

【0040】

図9および図10を参照すると、エンドエフェクタアセンブリ13のクレビス14は好ましくは管状コイル12の遠位の端部に直接連結されている。クレビス14は、好ましくは長方形の断面形状の中央クリップチャンネル164と、エンドエフェクタワイヤ22, 24の遠位の端部26, 28が各々出る2つの横方向の開口165とを含んでいる。顎部18, 20はチャンネル164を妨害しない対応する軸166(ひとつの軸が図示されている)を中心に回転可能にクレビス14に各々連結されている。顎部18, 20は各々近位のタグ168, 169を含み、近位のタグ168, 169は対応するエンドエフェクタワイヤ22, 24の遠位の端部26, 28に連結されている。顎部18, 20の各々の遠位の部分は各々、クリップガイド170, 172を含み、さらに、顎部18のクランプ面174, 176、およびクリップガイド172の両側に延在する顎部20のクランプ面178, 180を含む。クランプ面174, 176, 178, 180の全ては、顎部が閉じられたときにクリップチャンネル164に向けて目標の組織を引っ張りさらにクリップが目標の

組織を越えて進められるときに目標の組織をしっかりと把持する近位の向きに向けられた歯 182 を好ましくは有する。顎部 18 の遠位の端部はクリップガイド 170 に整合しかつ顎部 20 に向けて湾曲した（または顎部 20 に向けて角度をなした）アンビル 184 を含む。顎部 20 は顎部が閉じた位置に動かされたときにアンビル 184 がそれらの間に配置される 2 つの遠位のアンビルガイド 186 , 188 を含んでいる。顎部 20 はクリップガイド 172 の表面より低いアンビルガイド 186 , 188 の間の遠位の凹部 190 をも画定している。

【0041】

図 11 を参照すると、以下により詳しく記載される直線状に配列された複数のクリップ 202（図 2 A）を貯蔵するためのクリップチャンバ 200 がコイルコネクタ 152（図 2 および図 2 A）と管状コイル 12 遠位の端部 16 との間に形成されている。クリップチャンバ 200 はクレビス 14 のクリップチャンネル 164 と整合している。クリップブッシャ 34 がチャンバの近位の端部に設けられていてかつクリップ前進レバー 52 が駆動されてクリップ前進ワイヤ 30 が管状コイル 12 に対して遠位の向きに動かされるときにクリップブッシャ 34 の前面の全てのクリップが顎部 18 , 20 に向けて進められるように最も近位のクリップを押すように配置されている。

【0042】

好ましくはステンレス鋼で作られたクリップブッシャ 34 は、例えば機械的な結合または溶接によってクリップ前進ワイヤ 30 の遠位の端部 32 に連結されている。クリップブッシャ 34 は以下により詳しく記載されるようにクリップアプライヤで用いられるように適合されたクリップ 202（図 2 A）の遠位の部分と実質的に等しい形状が与えられている。そのようなクリップ 202 は以前に引用された米国特許出願第 09 / 891 , 775 号に詳しく記載されている。大まかに言うと、図 2 A を参照すると、クリップ 202 は各々第 1 のアーム 204 および第 2 のアーム 206 とその間のブリッジ部分 208 とを備えたほぼ U 形の形状を有する。第 1 のアーム 204 は好ましくは組織穿通端部 216 と好ましくはフック 218 をさらに備えた変形可能なリテーナ 214 まで延びていて、第 2 のアーム 206 には好ましくはひとつまたは複数のキャッチ 212 を備えた先端 210 が設けられている。クリップ 202 には複数のクリップをクリップチャンバ 200 内で積み重ねるのを容易にする構造が与えられている。その構造は、他のクリップの第 2 のアーム 206 の先端 210 を受容するように適合された第 2 のアーム 206 とブリッジ部分 208 との間の結合部のノッチ 220 ; 他のクリップの第 1 のアームのリテーナ 214 を受容するように適合された第 1 のアーム 204 の外側に沿った長寸の凹部 222 ; および、他のクリップの近位のブリッジ部分 208 の外側の形状に対応する第 1 のアームおよび第 2 のアームの端部の内側形状部 224 を含む。ある実施の形態では、クリップ 202 は各々ブリッジ部分 208 からリテーナ 214 の端部までの長さが約 6 . 86 mm（0 . 27 インチ）、幅が約 0 . 90 mm（0 . 035 インチ）、高さが 1 . 80 mm（0 . 070 インチ）である。しかし、クリップの寸法はさまざまな寸法の内径の管状コイルを備えた器具で用いるのに適合されたものであってよいことが理解される。

【0043】

図 2 および図 2 A を参照すると、クリップブッシャ 34 はクリップの近位の端部の外側形状に対応する後部クリップシート 228 を含んでいる。クリップブッシャ 34 は遠位のクリップキャッチ 232（クリップ 202 の凹部 222 に配置されるように適合されている。）を備えた遠位の向きに延在するアーム 230 とアーム 230 と向かい合う側のクリップシート 228 に隣接した肩部 234 とをさらに含んでいる。したがって、クリップブッシャ 34 は管状コイルを基準とした押し込み力を伝達するためにクリップ 202 の近位の端部に沿うように適合された構造を含んでいる。加えて、クリップキャッチ 232 はクリップ 202 の凹部 222 と係合することによって、クリップが意図せずに遠位の向きに動くことを防止する。クリップキャッチ 232 は、クリップキャッチ 232 が凹部 222 の後部の壁を引き戻して係合したクリップを近位の向きに引っ張ってそれが順番に鎖状に繋がれた他のクリップを動かすようにクリップブッシャ 34 を後退させることでクリップ

202を近位の向きに動かせるようにもする。器具10（エンドエフェクタアセンブリ13、クリッププッシャ34、およびクリップチャンバ200を含む。）の遠位の部分の動作は器具10の使用についての以下の記載を参照して明らかとなる。

【0044】

図4および図12を参照すると、顎部閉鎖レバー48は静止ハンドル46に向けてばね56の付勢力に逆らいながら動かされてエンドエフェクタ13の顎部18, 20を閉じた位置へ動かす。レバー48が動かされる寸法は、器具の端部を内視鏡の内腔（作業チャンネル）を通して運ばれるように適合させるが、好ましくはエンドエフェクタワイヤ22, 24に実質的な負荷を加えないような寸法である。エンドエフェクタアセンブリ13が一旦内視鏡の遠位の端部から外に出ると、顎部閉鎖レバー48は解除されて顎部が開かれる（図1）。図13を参照すると、近位の回転ノブ62は回転されて、上述したように、ノブ62の回転がクリップ前進ワイヤ30全体を回転させ、それによってエンドエフェクタアセンブリ13が回転する。簡単に言うと、これはエンドエフェクタアセンブリ13が管状コイル12に連結されていて管状コイルにはクリップ前進ワイヤ30の遠位の端部32の回転によって回転させられる固定されたコイルコネクタ152が設けられているからである。

【0045】

図14を参照すると、エンドエフェクタアセンブリ13の顎部18, 20がクリップ202（図2および図2A）が配置されることが意図されている組織（図示されていない）の両側に配置された後、顎部閉鎖レバー48は再び静止レバー46に向けて動かされて顎部が組織を挟んで閉じられる。レバー48はワイヤ22, 24に組織を圧縮するための負荷が加えられることになるので図12に比べてさらに動かされる。図9および図10を参照すると、顎部18, 20のクランプ面174, 176, 178, 180の歯182は近位の向きに傾斜されていて、組織を顎部アセンブリ内に引っ張り、進められたクリップの遠位の向きの力に対抗して組織をしっかりと保持する。顎部が閉じたとき、アンビル184はアンビルガイド186, 188の間を動き、組織を部分的にまたは完全に穿通する。

【0046】

顎部が組織を挟んで完全に閉じられると、図6および図7に関して上述されたように、ラッチ94が下向きに動いて係合できるようにするので固定歯90がレバーロック110と係合し、それによって顎部閉鎖レバー48が静止ハンドル46に対して固定される。上述したように、顎部はある特定の位置においてではなくハンドルの負荷に基づいて固定される。これによってさまざまな厚みおよび圧縮特性の組織を挟んで顎部を固定できるようになる。さらに、顎部18, 20が完全に閉じられたとき、エンドエフェクタワイヤ22, 24には張力が加えられ、その張力によって管状コイル12が引き伸ばされる前に実質上より大きな張力限界を有するように管状コイル12に圧縮力が供給される。

【0047】

図15および図16を参照すると、顎部が組織を挟んで閉じられた後、クランプ前進レバー52はピボットピン54を中心に回動されてクリップ前進ワイヤ30が管状コイル12を通して進められる。より詳しく述べると、レバー52が顎部閉鎖レバー48に向けて回動されると、ピニオン70がラック68と係合してラック68を相対的に遠位の向きに動かす。クリップ前進ワイヤ30の近位の端部はラック68に対して長手方向に固定されているので、クリップ前進ワイヤ30の遠位の端部32はその結果として遠位の向きに動かされる。図10および図17を参照すると、プッシャ34はクリップ前進ワイヤ30の遠位の端部32でチャンバ200内のクリップ202a, 202b, 202c, 202dを遠位の向きに進め、特に最も遠位のクリップ202aをクレビス14内のチャンネル164を通して顎部18, 20の間を押し進める。クリップ202aがさらに進められると、第1のアーム204および第2のアーム206は、各々ガイド170, 172に載り、顎部18, 20の間に保持された組織を越えて進められる。クリップ202aの第1のアーム204のリテーナ214がアンビル184に向けて押されると、リテーナ214は顎部20に向けて曲げられ、先端216は顎部18, 20の間の組織を穿通し（または顎部が

組織を把持したときにアンビル 184 によって作られた穿通孔内に案内され)、先端 216 は顎部 20 の遠位の端部の凹部 190 に入って、凹部 190 の上に延びた第 2 のアーム 206 の先端 210 の周囲まで延びる。リテーナ 214 の先端 216 のフック 218 は第 2 のアーム 206 の遠位の端部のラッチ 212 と係合してよい(しかし必ずしも係合しなくてもよい)。クリップ 202 を把持された組織を越えて前進させ、リテーナ 214 をアンビル 184 に向けて曲げ、リテーナの先端 216 を組織を穿通させるように押すためにクリップ前進ワイヤ 30 によって供給された力は、少なくとも 500 g (1.1 ポンド) であり、より典型的には 1500 g (3.3 ポンド) またはそれ以上に達する。

【0048】

図 6 および図 18 を参照すると、クリップがつけられた後に、顎部 18, 20 は挟んでいた組織から解除される。これはレバーロック 110 の解除ボタン 124 を押して顎部閉鎖レバー 48 が静止ハンドル 46 に対して動けるようにすることで行われる。

【0049】

図 19 を参照すると、クリップは次につけられたクリップ 202 a に対して顎部アセンブリを動かすことによってエンドエフェクタの顎部アセンブリから解除される。エンドエフェクタアセンブリは次に別のクリップをつけるために別の組織の位置に動かされてよい。

【0050】

クリップ 202 a が解除された後にクリップ 202 a のリテーナ 214 b は顎部 18, 20 の間の空間内に部分的に延在していることが注意される。もし後退させられないと、このリテーナ 214 b は手技の間に組織を挟んで顎部 18, 20 を配置することおよびそれに続いてクリップをつけることを妨害することになる。しかし、クリップ前進レバー 52 が解除されると、張力ばね 58 (図 4) はクリップ前進ワイヤ 30 およびクリッププッシャ 34 を引き戻すように動作しそれによって鎖状に連なったクリップを後退させる。したがって、クリッププッシャのクリップキャッチ 232 がクリップ 202 d を引き戻し、クリップ 202 d のリテーナ 214 d がクリップ 202 c を引き戻し、延在するリテーナ 214 b がクレビスのチャンバ 164 内に引き戻されるまで同様の動作が繰り返されて、図 20 および図 21 に示されているように顎部 18, 20 の間の空間が空けられる。クリップ前進ワイヤは後退させられる距離が限定されていて、クリップ前進ワイヤは、コイルコネクタ 152 のキャッチ 256 のすぐ遠位の側に配置されたクリップ前進ワイヤ 30 のリッジ 250 と突出するリテーナ 214 b の長さと同様長さで構成されたキャッチ 256 (図 2B) との干渉によって許されるだけの距離だけ後退させられる。

【0051】

器具は次に別のクリップをつけるために用いられてよく、または、顎部が閉じられて器具は内視鏡を通して後退させられてよい。

【0052】

結果として得られたクリップアプライヤはクリップ前進ワイヤの遠位の端部に押込み力を伝達することができ、その押込み力は、クリップ前進ワイヤに加えることができる圧縮力および外側の管状コイルおよびエンドエフェクタワイヤに加えることができる相対的な引張り力の結果であり、従来技術での知覚される閾値である 200 g (0.44 ポンド) をはるかに超えている。実際、以下に記載されるように、本発明の器具のある実施の形態は 2267 g (5 ポンド) を超える押込み力を供給する。

【0053】

より詳しく述べると、図 22 を参照すると、6 個のプロトタイプの各部分の寸法およびプロトタイプの器具によって得られた結果としての出力された力を表示した表が提供されている。図 23 は 6 個のプロトタイプを使用した場合の効率プロット (入力された押し込み力対出力された押し込み力) を提供している。全てのプロトタイプで、管状コイル、クリップ前進ワイヤ、およびエンドエフェクタワイヤはステンレス鋼から作られている。表および効率プロットの詳細は実施例 1 から実施例 6 に関して以下に記載される。

【実施例】

10

20

30

40

50

【 0 0 5 4 】

実施例 1

「試験 No. 1」、「試験 No. 2」、および「試験 No. 3」で表示された第 1 のプロトタイプでは、管状コイル 12 は 0.2286 cm (0.09 インチ) の外径および 0.1524 cm (0.06 インチ) の内径を有する。クリップ前進ワイヤ 30 は 0.04318 cm (0.017 インチ) の外径を有し、エンドエフェクタ 22, 24 は各々 0.02794 cm (0.011 インチ) の外径を有する。エンドエフェクタワイヤ 22, 24 の近位の端部は 4994 g (11 ポンド) の力で引かれ、その結果管状コイル 12 が曲げられた程度 (5.08 cm (2 インチ) のループを形成するように管状コイルを巻くことによってモデル化された。) に応じてエンドエフェクタワイヤの遠位の端部でほぼ 2270 g (5 ポンド) から 4540 g (10 ポンド) までの力が生じ、すなわち摩擦損が伝達される力を減らす。さらに、どのような力がエンドエフェクタワイヤ 22, 24 の遠位の端部に伝達されるにせよ、顎部 タング 168 からピボット 166 までの距離は顎部 (アンビル 184) の端部からピボット 166 までの距離に比べてかなり短くて約 1/5 の比なので、約 1/5 の力のみが顎部に加えられることが注意される。したがって、4994 g (11 ポンド) の入力された力は顎部 18, 20 で 454 g (1 ポンド) から 908 g (2 ポンド) の力となる。そのような引張力の供給は押込み力が伝達される使用時の状態を模擬したものである。

10

【 0 0 5 5 】

「試験 No. 1」で比較的直線状に (すなわち全体に亘ってループが存在しない) 延在する管状コイル 12 では、クリップ前進ワイヤ 30 の近位の端部での 3632 g (8 ポンド) の入力された押込み力 (すなわちラック 68 での 3632 g (8 ポンド) の押込み力) はクリップ前進ワイヤ 30 の遠位の端部 32 のクリッププッシャ 34 での 1732.7 g (3.82 ポンド) の出力された押込み力をもたらした。「試験 No. 2」でのひとつの 5.08 cm (2 インチ) のループを形成して延在する管状ループ 12 では、3632 g (8 ポンド) の入力された押込み力は 1551.3 g (3.42 ポンド) の出力された押込み力をもたらした。「試験 No. 3」でのふたつの 5.08 cm (2 インチ) のループを形成して延在する管状ループ 12 では、3178 g (7 ポンド) の入力された押込み力は 1528.6 g (3.37 ポンド) の出力された押込み力をもたらした。

20

【 0 0 5 6 】

実施例 2

「試験 No. 4」で表示された第 2 のプロトタイプでは、管状コイル 12 およびエンドエフェクタワイヤ 22, 24 の外径および内径は実施例 1 と等しい。しかし、クリップ前進ワイヤ 30 の外径は 0.0381 cm (0.015 インチ) に増やされている。ループを形成しない管状コイル 12 では、2724 g (6 ポンド) の入力された押込み力は 957 g (2.11 ポンド) の出力された押込み力をもたらした。

30

【 0 0 5 7 】

実施例 3

「試験 No. 5」、「試験 No. 6」、および「試験 No. 7」で表示された第 3 のプロトタイプでは、管状コイル 12 およびエンドエフェクタワイヤ 22, 24 の内径および外径は実施例 1 と等しい。しかし、クリップ前進ワイヤ 30 の外径は 0.0508 cm (0.02 インチ) に増やされている。「試験 No. 5」のループを形成せずに延在する管状コイル 12 では、3632 g (8 ポンド) の入力された押込み力は 1828 g (4.03 ポンド) の出力された押込み力をもたらした。「試験 No. 6」のひとつの 5.08 cm (2 インチ) のループを形成した延在する管状コイル 12 では、3632 g (8 ポンド) の入力された押込み力は 1851 g (4.08 ポンド) の出力された押込み力をもたらした。「試験 No. 7」のふたつの 5.08 cm (2 インチ) のループを形成して延在する管状コイル 12 では、3632 g (8 ポンド) の入力された押込み力は 1605.7 g (3.54 ポンド) の出力された押込み力をもたらした。

40

【 0 0 5 8 】

50

実施例 4

「試験 No. 8」、および「試験 No. 9」で表示された第 4 のプロトタイプでは、管状コイル 12 は 0.21844 cm (0.086 インチ) の外径および 0.13462 cm (0.053 インチ) の内径を有し、クリップ前進ワイヤ 30 は 0.04318 cm (0.017 インチ) の外径を有し、エンドエフェクタワイヤ 22, 24 は 0.02286 cm (0.009 インチ) の外径を有する。ループを形成せずに延在する管状コイル 12 では、3632 g (8 ポンド) の入力された押込み力は 2091 g (4.61 ポンド) の出力された押込み力をもたらした。ふたつの 5.08 cm (2 インチ) のループを形成して延在する管状コイル 12 では、3632 g (8 ポンド) の入力された押込み力は 1941.3 g (4.28 ポンド) の出力された押込み力をもたらした。

【0059】

実施例 5

「試験 No. 10」で表示された第 5 のプロトタイプでは、器具 10 のクリップ前進ワイヤ 30 およびエンドエフェクタワイヤ 22, 24 の外径は実施例 4 と等しい。管状コイル 12 は 0.21844 cm (0.086 インチ) の外径および 0.13716 cm (0.054 インチ) の内径を有する。ループを形成せずに延在する管状コイル 12 では、3632 g (8 ポンド) の入力された押込み力は 2004.9 g (4.42 ポンド) の出力された押込み力をもたらした。

【0060】

実施例 6

「試験 No. 11」で表示された第 5 のプロトタイプでは、器具 10 のクリップ前進ワイヤ 30 およびエンドエフェクタワイヤ 22, 24 の外径は実施例 4 と等しい。管状コイル 12 は 0.21082 cm (0.083 インチ) の外径および 0.13716 cm (0.054 インチ) の内径を有する。ループを形成せずに延在する管状コイル 12 では、3632 g (8 ポンド) の入力された押込み力は 2345 g (5.17 ポンド) の出力された押込み力をもたらした。

【0061】

比較してより小さい 2.6 mm の直径の内視鏡を通して用いるのに適したその他の柔軟なクリップアプライヤも構成されて試験された。例えば、あるクリップアプライヤは外径が 0.23368 cm (0.092 インチ) で内径が 0.1524 cm (0.060 インチ) の管状コイル 12、外径が 0.05588 cm (0.022 インチ) のクリップ前進ワイヤ 30、および各々が 0.03302 cm (0.013 インチ) の外径を有するエンドエフェクタワイヤ 22, 24 を有する。その器具 (クリップアプライヤ) は管状コイル 12 が巻かれた 5.08 cm (2 インチ) のループの個数に応じて 1361 g (3 ポンド) から 2268 g (5 ポンド) までの押込み力を供給できる。

【0062】

したがって、その他の寸法がその他の寸法の作業チャネルを備えた内視鏡で用いるための器具で用いられてよいことが適切に理解される。さらに、器具は作業チャネルの寸法による制約を受けない内視鏡の外側で用いられてもよい。

【0063】

本発明の器具のさまざまな側面の別の実施の形態もある。例えば、他のラチェット機構およびクリップチャンバが用いられる。図 24 から図 27 を参照すると、本発明の第 2 のラチェット機構および第 2 のクリップチャンバが示されている。ラチェット機構はクリップ前進ワイヤ 30 の遠位の端部 302 に画定されたラチェット 300 を含んでいる。ラチェット 300 は肩部 338 および斜面 340 によって画定された交互に配置された複数の歯 334 およびノッチ 336 を含んでいる。長手方向の下側スロット 304 もクリップ前進ワイヤ 30 の遠位の端部 302 に画定されている。歯、ノッチ、およびスロットはクリップ前進ワイヤ 30 に機械加工されて形成されてよい。クリップ前進ワイヤ 30 の遠位の端部 302 にはクリッププッシャ 34 が設けられている。クリップ前進ワイヤ 30 の遠位の端部 302 は好ましくは各々の対応する開口 344 を通過するポスト 342 によってク

リップブッシャ 3 4 に連結されている。

【 0 0 6 4 】

コイル 1 2 の遠位の端部 1 6 には爪マウント 3 4 6 が設けられている。約 2 . 5 4 c m (1 インチ) から 7 . 6 2 c m (3 インチ) の長さの柔軟な第 2 の管状部材 3 1 0 が爪マウント 3 4 6 と顎部アセンブリ 1 3 の間に延在していてクリップチャンバ 3 2 0 を画定している。第 2 の管状部材 3 1 0 はワイヤの巻き線の一部であってよく、好ましくは巻き線 1 2 と同じ構造を有する。代わりに、第 2 の管状部材 3 1 0 は以下に図 2 6 および図 2 7 に関して詳細に記載されるように実質的に異なる構造を有してもよい。いずれにしても、爪マウント 3 4 6 は好ましくはコイル 1 2 および第 2 の管状部材 3 1 0 と実質的に同じ外径を有する。爪マウント 3 4 6 はコイル 1 2 の遠位の端部 1 6 および第 2 の管状部材 3 1 0 に好ましくはクリップ加工または溶接によって固定されて連結されている。

10

【 0 0 6 5 】

爪マウント 3 4 6 は円周方向の第 1 の溝 3 4 8 および円周方向の第 2 の溝 3 5 0 を画定している。第 1 のリング 3 5 2 が第 1 の溝 3 4 8 内に設けられていて実質的に半径方向内向きに延出して弾力的なラチェット爪 3 5 4 を画定する部分を含んでいる。ラチェット爪 3 5 4 はラチェット 3 0 0 のノッチ 3 3 6 のひとつに延在している。クリップ前進ワイヤ 3 0 がコイル 1 2 に対して遠位の向きに動かされると、ラチェット爪 3 5 4 は斜面 3 4 0 に載り相対的に近位の側にあるノッチ 3 3 6 内に動く。クリップ前進ワイヤ 3 0 がコイル 1 2 に対して近位の向きに動かされると、ラチェット爪 3 5 4 は遠位の側の隣接した肩部 3 3 8 に当接してクリップブッシャ 3 4 のクリップチャンバ 3 2 0 内での長手方向の位置に関係なく近位の向きの動きを予め決められた最大の量に制限する。第 2 のリング 3 5 6 が第 2 の溝 3 5 0 に設けられていてスロット 3 0 4 に向けて実質的に半径方向に延在する部分 (ラチェット爪 3 5 8 を画定する。) を含んでいる。ラチェット爪 3 5 4 および整合するラチェット爪 3 5 8 が共に動作してワイヤ 3 0 0 の遠位の端部 3 0 2 の爪マウント 3 4 6 に対する回動を妨げる。したがって、クリップ前進ワイヤ 3 0 0 に供給されるどのようなトルクもマウント 3 4 6 に伝達され次にコイル 1 2 の遠位の端部 1 6 に伝達される。コイル 1 2 はトルクを受けたときに解かれて入力トルクに応答して遠位のエンドエフェクタアセンブリ 1 2 を回動させる。

20

【 0 0 6 6 】

図 2 8 および図 2 9 を参照すると、第 2 の管状部材 3 1 0 の別の構造が一個構成の例えばレーザーによって螺旋形の切れ目が入れられた金属製または金属合金製のチューブ 3 1 0 a として提供されている。切れ目が入れられたチューブ 3 1 0 a を引張負荷が加えられたときに伸びることから防止するためにまたはトルクを受けたときに解けることから防止するために、螺旋状の一巻きの各々は、例えば一巻き 3 7 0 a は、一巻き 3 7 0 a から延出して隣接する一巻き 3 7 2 a の空間 3 7 6 a と半永久的に噛み合うブリッジ (またはリンク) 3 7 4 a によって隣接する一巻き例えば一巻き 3 7 2 a と機械的に結合されている。ブリッジはチューブ 3 1 0 a の長手方向の軸 A と実質的に平行に延在しかつ好ましくは幅広の自由端と狭い顎部とを備えたオメガ (Ω) 形の形状を有する。したがって、機械的な噛み合いはジグソーパズルの噛み合い片と同様である。好ましくはひとつのまたは複数のそのようなブリッジが各一巻きに設けられている。非整数個のブリッジが任意の一巻きに設けられていてよく、1 より小さい非整数個のブリッジもひとつまたは複数の一巻きに設けられていてよい。チューブ 3 1 0 a は好ましくは十字形のような非円形の内側断面形状を有する。そのような形状が一系列のクリップをチューブ 3 1 0 a 内に所望の向きで保持する。したがって、クリップ 2 0 2 (破線で示されている。) およびクリップチャンバ 3 2 0 a 内の他の全てのクリップはチャンバの長手方向の軸を中心として回転できず、したがってチューブ 3 1 0 a にトルクが加えられているときでも顎部アセンブリ 1 3 内を前進するために適正に配列されるようになる。さらに、そのような形状は制御ワイヤが配置される横方向のチャンネル 3 7 8 a , 3 7 9 a を提供する。

30

40

【 0 0 6 7 】

上記の観点から、顎部アセンブリ 1 3 のクレビス 1 4 は第 2 の管状部材 3 1 0 (図 2 6

50

）または第２の管状部材３１０ａ（図２８）の遠位の端部に連結される。

【００６８】

図３０および図３１を参照すると、ラチェット機構の第３の実施の形態が示されている。そのラチェット機構はコイル１２の遠位の端部１６に設けられて遠位の端部１６に連結された好ましくは無性の２つのラチェットブラケット４３０、４３２を含む。ブラケット４３０、４３２は両方で顎部アセンブリ５１３（以下により詳しく記載される顎部アセンブリ１３の別の実施の形態）に向けて設定された姿勢でクリップの列を供給するためのクリップチャンバとして動作する実質的に長方形の空間をその間に画定する。顎部アセンブリ１３が用いられてもよい。各ブラケットの遠位の端部は、顎部アセンブリ５１３のクレビス５１４に係合しクレビス５１４に対してチャンバ４２０を適正に配置するように適合されたポスト４５０を含む。各ブラケット４３０、４３２は長手方向に沿って配置された弾力的なアーム４３４の組を複数含む。アーム４３４は近位の端部４３６でブラケットに連結されていて、アーム４３４の遠位の端部４３８はブラケットの間のクリップチャンバ内に変位されている。クップブッシャ３４はアーム４３４がアームの変位に逆らって横方向に押されるようにしてアーム４３４を通り過ぎながらクリップチャンバ４２０を通して前進することができる。クリップブッシャ３４がブラケット４３０、４３２のアーム４３４の各組を通り過ぎて前進すると、アーム４３４の遠位の端部４３８は再びクリップチャンバ４２０内に入りクリップブッシャ３４の後退を制限する。したがって、クリップ前進ワイヤ３０およびクリップブッシャ３４が前進して最も遠位のクリップ２０２を展開する度に、クリップブッシャ３４はクリップブッシャ３４の近位の側で隣接するアーム４３４の遠位の端部４３８によって画定される位置までのみ後退することができる。

【００６９】

図３２および図３３を参照すると、顎部アセンブリの別の実施の形態５１３が示されている。顎部アセンブリ５１３は顎部アセンブリ１３ほぼ等しく以下の変形がされている。顎部の近位の部分およびクレビスの遠位の部分は顎部の残りの部分に比べて拡張された組み合わされた円周部を有する。すなわち、顎部ピボット５６６の位置で円周リッジ５９２は顎部５１８、５２０およびクレビス５１４によって画定されている。このリッジ５９２は顎部アセンブリ５１３にリッジ５９２の位置での十分な構造的な完全性を提供して顎部ピボット開口５９４および顎部タング開口５９６、５９８（ここで制御ワイヤ２２、２４が顎部に取り付けられている。）は顎部アセンブリ１３に比べてより大きく離れて配置される。もしリッジ５９２が無いと、顎部５１８、５２０およびクレビス５１４はピボット開口およびタング開口を図示された位置に画定できないであろう。ピボット開口５９４およびタング開口５９６、５９８をリッジ５９２に配置することによって、ピボット開口とタング開口の間のレバーアームの長さが増加され、顎部５１８、５２０を開閉するときのてこ比が有意に増加する。このてこ比は顎部の間で組織を圧縮するのを容易にする。各顎部５１８、５２０が約１１．４ｍｍ（０．４５０インチ）の全長Ｌを有する場合、顎部カップの長さＣは約９．２ｍｍ（０．３６４インチ）であり、遠位の直径 D_1 は約３．２ｍｍ（０．１２６インチ）であり、リッジの直径 D_2 は好ましくは約３．５ｍｍ（０．１３８インチ）である。したがって、直径 D_2 は好ましくは直径 D_1 よりも約０．３ｍｍ（０．０１２インチ）だけまたは９％をわずかに超えるだけ大きい。ピボット開口およびタング開口の中心の間の距離は、したがってレバーアームの長さ L_A （垂直成分）（図３２）は約１．６７ｍｍ（０．０６６インチ）である。顎部アセンブリ１３では、レバーアームの長さは約１．０９ｍｍ（０．０４３インチ）である。したがって、顎部アセンブリ５１３は顎部アセンブリ１３に比べて約５０％増しのてこ比を提供する。

【００７０】

重要なことは、リッジ５９２の直径 D_2 はクリップアプライヤ１０が使用されることが意図される内視鏡の内腔の直径とほぼ等しく、すなわち、３．５ｍｍの直径の内腔に対しては３．５ｍｍの直径のリッジとなっている。したがって、リッジは内視鏡の内腔の直径に対して５％以内だけ小さく、エンドエフェクタの残りの部分に対して好ましくは５％から１５％だけ大きい。

10

20

30

40

50

【 0 0 7 1 】

顎部アセンブリ全体の外径を増加させて内視鏡の内腔の直径に近づけることでてこ比を増加させることは、そのような増加によって顎部アセンブリと内視鏡の内腔との間の摩擦力が増加して器具（クリップアプライヤ）を内視鏡を通して動かすことが本質的に妨げられるので、可能でないことが理解される。しかし、比較的小さい表面を比較的大きい直径にすることで、結果的に生ずる摩擦力の増加は比較的小さくなり、器具が内視鏡を通して動くことが実質的に妨げられないようになる。より大きなまたはより小さな器具に対しては、同じ比率のリッジ（すなわち、残りの部分の直径よりも 15 % までだけ大きい）が同様の利益をもたらすために同じように用いられてよい。

【 0 0 7 2 】

上記の実施の形態および実施例から、内視鏡を通して用いるのに適した柔軟なクリップアプライヤがここに提供されたことが適切に評価される。その器具（クリップアプライヤ）は、内視鏡を通して使用されるための寸法の機械的なシステムでの従来限界であると考えられていた約 200 g を大きく上回る押込み力を加えることができる。上述した、シー・ポール、スウェインによる「本当に必要な内視鏡的補助器具は何か。（What Endoscopic Accessories Do We Really Need?）、胃腸管内視鏡の新生技術、胃腸管内視鏡第 7 巻第 2 号第 313 頁から第 330 頁 1997 年 4 月（Emerging Technologies in Gastrointestinal Endoscopy, Gastrointest. Endosc., vol. 7, No. 2, pp. 313-330 (April 1997)）」を参照のこと。この大きな力によってクリップを組織を越えて押し込めるようになり、したがって内視鏡下手術で把持し、閉鎖し、および「縫合」するためにクリップを利用可能にすることができる。

【 0 0 7 3 】

柔軟な手術用クリップアプライヤの実施の形態がここで記載され例示されてきた。本発明の特定の実施の形態が記載されたが、本発明がその特定の実施の形態に限定されることは意図されておらず、本発明は当業者が許容する範囲内で広いことが意図されていて、明細書も同様に読まれることが意図されている。したがって、特定の材料が開示されてきたが、その他の材料も用いられてよいことが理解される。加えて、特定の寸法が記載されてきたが、その他の適切な寸法も用いられることが理解される。さらに、器具はそのような器具の大きな必要性が存在する内視鏡下手術で用いられるために特定の記載されたが、柔軟な非内視鏡的器具が本発明の範囲に包含されることが適切に理解される。例えば、管状コイルは実質的により短い長さを有してよく、器具が外耳道、鼻腔、のような体の開口を通して、または喉頭および気管を通して用いられてもよい。別の例として、器具の構成要素は実質的により大きな寸法を有してよく、器具はトロカールポートを通して用いることができる。さらに、両方の顎部がクレビスを中心として回動可能であるが、片方の顎部のみがもう一方の顎部に対して回動すればよいことが適切に理解される。さらに、各顎部にひとつ設けられた 2 つのクリップガイド示されているが、片方の顎部に設けられたひとつのクリップガイドのみが必要であることが理解される。さらに、本発明の器具は 2 つのエンドエフェクタワイヤを有するものとして記載されてきたが、少なくともひとつの顎部に連結されたひとつのエンドエフェクタワイヤのみが用いられて、もう一方の顎部は静止しているかそのひとつのエンドエフェクタワイヤが駆動されたときに開閉するように機械的に連結されていてよいことが適切に理解される。さらに、器具はクリップ前進ワイヤおよびエンドエフェクタワイヤに関して記載されたが、「ワイヤ」は非金属の単繊維、ケーブルまたはコイルのようなマルチフィラメントの構造をも意味することが意図されている。加えて、エンドエフェクタワイヤは引張力が加えられたとき管状コイルの引張限界を超えずに把持された組織を越えてクリップを押し込むのを容易にする引張能力を効果的に増加する管状コイルに加えられる圧縮力を形成するが、管状コイルの引張限界を増加するための別の機構が用いられてよいことが理解される。例えば、好ましくは平坦な好ましくはワイヤリボンが管状コイルの内側に連結されていて管状コイルが引っ張られる量を制限してよい。さらに、クリップ前進ワイヤの遠位の端部で比較的大きい押込み力を提供する能力がクリップアプライヤに関して記載されたが、そのような能力はクリップアプライ

10

20

30

40

50

ヤ以外の器具、例えば、内視鏡的ステープラ、砕石器、および標識用の器具のような組織を保持して押込み力を加えることが必要とされるその他の器具への用途もある。したがって、さらに別の変形が特許請求の範囲に記載された本発明の真髄および範囲を逸脱せずに、提供された本発明に行えることが当業者によって適切に理解される。

【 0 0 7 4 】

この発明の具体的な実施態様は以下の通りである。

(I) 顎部アセンブリであって、

(a) 近位の部分とピボット軸を画定する遠位の部分とを有するクレビスと、

(b) 上記クレビスに連結された第 1 の顎部と、

(c) 近位のタングを有し上記ピボット軸を中心にして上記クレビスに回動可能に連結された第 2 の顎部と

10

を有し、

上記第 1 の顎部および上記第 2 の顎部が上記顎部アセンブリの第 1 の外径を画定し、上記第 2 の顎部が上記ピボット軸が延在する位置で上記第 1 の外径よりも大きい第 2 の外径を画定する、顎部アセンブリ。

(1) 第 1 の顎部が近位のタングを有しかつピボット軸を中心にしてクレビスに回動可能に連結されている、実施態様 (I) 記載の顎部アセンブリ。

(2) クレビスの近位の部分が第 1 の外径を有する、実施態様 (I) 記載の顎部アセンブリ。

(3) 第 2 の外径が第 1 の外径よりも少なくとも 5 % だけ大きい、実施態様 (I) 記載の顎部アセンブリ。

20

(4) 第 2 の外径が第 1 の外径よりも 5 % 以上 1 5 % 以下だけ大きい、実施態様 (I) 記載の顎部アセンブリ。

(5) 第 2 の外径が実質的に 3 . 5 m m である、実施態様 (I) 記載の顎部アセンブリ。

【 0 0 7 5 】

(6) (a) クレビスが近位の部分および遠位の部分を有し、

(b) 第 1 の顎部が近位の部分および遠位の部分を有し、

(c) 第 2 の顎部が近位の部分および遠位の部分を有し、

上記第 2 の顎部の上記近位の部分が上記クレビス上に上記第 2 の顎部が上記第 1 の顎部に対して回動する中心となるピボット軸を画定し、

30

上記第 1 の顎部および上記第 2 の顎部の上記近位の端部が顎部アセンブリを中心として半径方向に上記第 1 の顎部および上記第 2 の顎部の上記遠位の部分を越えて延在する円周リッジを画定する、実施態様 (I) 記載の顎部アセンブリ。

(7) 円周リッジがクレビスを越えて半径方向に延在する、上記実施態様 (6) 記載の顎部アセンブリ。

(8) 第 1 の顎部および第 2 の顎部の遠位の部分が第 1 の外径を画定し、円周リッジが第 2 の外径を画定し、上記第 2 の顎部の近位の部分がタング開口を画定し、

ピボット軸および上記タング開口の間の距離が上記円周リッジが上記第 1 の外径である場合に比べて構造上より大きくされる、上記実施態様 (6) 記載の顎部アセンブリ。

40

(9) 第 1 の顎部および第 2 の顎部の遠位の部分が第 1 の外径を画定し、円周リッジが上記第 1 の外径よりも少なくとも 5 % だけ大きい第 2 の外径を画定する、上記実施態様 (6) 記載の顎部アセンブリ。

(1 0) 第 1 の顎部および第 2 の顎部の遠位の部分が第 1 の外径を画定し、円周リッジが上記第 1 の外径よりも 1 5 % 以下だけ大きい第 2 の外径を画定する、上記実施態様 (9) 記載の顎部アセンブリ。

【 0 0 7 6 】

(1 1) 第 2 の外径が実質的に 3 . 5 m m である、上記実施態様 (9) 記載の顎部アセンブリ。

(II) エンドエフェクタアセンブリであって、

50

- (a) 近位の端部および遠位の端部を有する管状部材と、
(b) 上記遠位の端部に連結され、(1) 近位の部分とピボット軸を画定する遠位の部分とを有するクレビスと、(2) 上記クレビスに連結された第1の顎部と、(3) 近位のタングを有し上記ピボット軸を中心にして上記第1の顎部に回動可能に連結された第2の顎部とを含む顎部アセンブリであって、上記第1の顎部および上記第2の顎部が上記顎部アセンブリの第1の外径を画定し、上記第2の顎部が上記ピボット軸が延在する位置で上記第1の外径よりも大きい第2の外径を画定する、上記顎部アセンブリと、
(c) 上記第2の顎部を上記第1の顎部に対して動かすための駆動手段とを有する、エンドエフェクタアセンブリ。
- (III) 内視鏡的外科用器具であって、
(a) 近位の端部および遠位の端部を有する管状部材と、
(b) 上記遠位の端部に連結され、(1) 近位の部分および遠位の部分を有するクレビスと、(2) 近位の部分および遠位の部分を有する第1の顎部と、(3) 上記クレビス上に上記第1の顎部に対して回動する中心となるピボット軸を画定する近位の部分および遠位の部分を有する第2の顎部とを含む顎部アセンブリであって、上記第1の顎部および上記第2の顎部の上記近位の部分が上記顎アセンブリを中心として半径方向に上記第1の顎部および上記第2の顎部の上記遠位の部分を越えて延在する円周リッジを画定する、上記顎アセンブリと、
(c) 上記第2の顎部を上記第1の顎部に対して動かすための駆動手段とを有する、内視鏡的外科用器具。
- (IV) 内視鏡的アセンブリであって、
(a) 第1の直径の作業チャンネルを有する内視鏡と、
(b) 上記作業チャンネル内に延在する内視鏡的器具であって、隆起した部分および隆起していない部分が画定されるように周縁部に沿ってリッジが設けられた遠位のエンドエフェクタアセンブリを含み、上記隆起した部分が上記第1の直径にほぼ等しい外径を有し、上記隆起していない部分が上記第1の直径より小さい第2の直径を有する、上記内視鏡的器具とを有する、内視鏡的アセンブリ。
- (12) 第1の直径が実質的に3.5mmである、実施態様(IV)記載の内視鏡的アセンブリ。
- (13) 遠位のエンドエフェクタアセンブリが顎部アセンブリである、実施態様(IV)記載の内視鏡的アセンブリ。
- (14) 第1の直径が第2の直径より少なくとも5%だけ大きい、実施態様(IV)記載の内視鏡的アセンブリ。
- (15) 第1の直径が第2の直径よりも5%以上15%以下だけ大きい、実施態様(IV)記載の内視鏡的アセンブリ。
- 【図面の簡単な説明】
【0077】
【図1】開いた配置の顎部を提供するようにハンドルが配置された本発明に基づく手術用クリップアプライヤの部分的な側面図である。
【図2】本発明に基づくクリップアプライヤの遠位の部分の分解斜視図である。
【図2A】本発明に基づくクリップアプライヤの遠位の部分の分解組立斜視図である。
【図2B】クリップ前進ワイヤの遠位の端部およびコイルコネクタの分解模式図である。
【図2C】クリップ前進ワイヤがコイルコネクタに対して近位の向きの動くのが制限されるのを示したクリップ前進ワイヤの遠位の端部およびコイルコネクタの分解模式図である。
【図3】本発明に基づくクリップアプライヤの顎部アセンブリおよびクリップの斜視図である。
【図4】顎部を装填されていない閉じた位置に配置するように位置決めされたハンドルの右側面を示した本発明に基づく手術用クリップアプライヤの部分的な側面図である。

10

20

30

40

50

【図４Ａ】本発明に基づくクリップアプライヤのハンドルの別の実施の形態を示した図４と同様の側面図である。

【図５】ハンドルが図４に示された位置と同じ位置に配置された手術用クリップアプライヤの拡大図である。

【図６】ハンドルの左側面の図４と同様の側面図である。

【図７】さまざまなばねが加えられた図６と同様の側面図である。

【図８】本発明に基づくクリップアプライヤのハンドルの近位の左側面の拡大分解図である。

【図９】エンドエフェクタアセンブリの拡大側面斜視図である。

【図１０】エンドエフェクタアセンブリの遠位の端部からの拡大斜視図である。

【図１１】本発明に基づくクリップアプライヤの遠位の端部の部分的な分解側面図である。

【図１２】顎部が装填されていない閉じた位置に配置されるように位置決めされ顎部閉鎖レバーのピニオンなしで示されたハンドルの図１と同様の図である。

【図１３】回転ノブの操作によってエンドエフェクタアセンブリが回転する様子を示す本発明に基づく手術用クリップアプライヤの部分的な斜視図である。

【図１４】把持した位置の顎部を示す本発明に基づく手術用クリップアプライヤの部分的な側面図である。

【図１５】把持した位置の顎部および作動されたクリップ前進レバーを示す本発明に基づく手術用クリップアプライヤの部分的な側面図である。

【図１６】作動されたクリップ前進レバーを示す手術用クリップアプライヤのハンドルの部分的な拡大斜視図である。

【図１７】閉じた位置にある顎部および顎部の間で形成されたクリップを示す本発明に基づくクリップアプライヤの遠位の端部の部分的な側断面図である。

【図１８】開いた位置にある顎部および顎部の間で形成されたクリップを示す本発明に基づくクリップアプライヤの遠位の端部の部分的な分解側面図である。

【図１９】開いた位置にある顎部、解除された形成されたクリップ、および顎部の間から突出する次のクリップのリテーナを示す本発明に基づくクリップアプライヤの遠位の端部の部分的な分解側面図である。

【図２０】開いた位置にある顎部および図１９の位置から後退されたりテーナを示す本発明に基づくクリップアプライヤの遠位の端部の側断面図である。

【図２１】開いた位置にある顎部および顎部から解除された形成されたクリップを示す本発明に基づく手術用クリップアプライヤの部分的な側面図である。

【図２２】６種類のプロトタイプの管状コイル、クリップ前進ワイヤ、およびエンドエフェクタの寸法と、各プロトタイプによって得られた出力された力を示す表である。

【図２３】図２２の表に記載されたプロトタイプの効率を表すグラフである。

【図２４】本発明に基づくラチェット機構およびクリップチャンバの第２の実施の形態を示す本発明のクリップアプライヤ器具の遠位の端部の分解斜視図である。

【図２５】図２４のラチェット機構の一部の拡大分解斜視図である。

【図２６】本発明に基づくラチェット機構およびクリップチャンバの第２の実施の形態を示す本発明のクリップアプライヤ器具の遠位の端部の部分的な分解斜視図である。

【図２７】図２６のラチェット機構およびクリップチャンバの部分的な拡大斜視図である。

【図２８】本発明に基づくクリップチャンバとして用いるための螺旋形に切れ目が入れた金属製のチューブの側面図である。

【図２９】破線で示されたクリップを内側に含む図２８の金属製のチューブの端面図である。

【図３０】本発明に基づく別の顎部アセンブリ、およびラチェット機構およびクリップチャンバの第３の実施の形態の一部分解斜視図である。

【図３１】図３０と同様の一部分解組立斜視図である。

10

20

30

40

50

【図 3 2】顎部が開いた位置にある本発明に基づく別の顎部アセンブリの斜視図である。

【図 3 3】顎部が閉じた位置にある本発明に基づく別の顎部アセンブリの斜視図である。

【符号の説明】

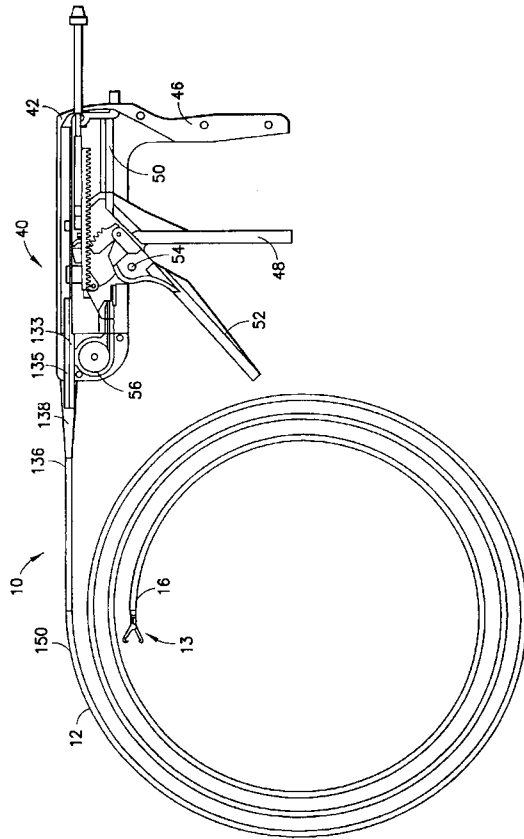
【 0 0 7 8 】

1 0	クリップアブライヤ	
1 2	管状チューブ	
1 3	エンドエフェクタアセンブリ	
1 4	クレビス	
1 6	遠位の端部	
1 8 , 2 0	顎部	10
2 2 , 2 4	エンドエフェクタワイヤ	
2 6 , 2 8	遠位の端部	
3 0	クリップ前進ワイヤ	
3 2	遠位の端部	
3 4	クリッププッシャ	
3 6	シース	
4 0	ハンドルアセンブリ	
4 2 , 4 4	シェル部分	
4 6	静止ハンドル	
4 8	顎部閉鎖レバー	20
5 0	スロット	
5 2	クリップ前進レバー	
5 4	ピボットピン	
5 6	定力ばね	
5 8	張力ばね	
6 0	チューブ	
6 0 a , 6 0 b	干渉部分	
6 2	回転ノブ	
6 4	遠位の端部	
6 6	カラー	30
6 8	ラック	
7 0	ピニオン	
7 2	ピニオン軸	
7 4	上側部分	
7 6	板ばね	
7 7	棚部	
7 8	開口	
8 0	キャッチシステム	
8 2	最上部	
8 4	近位のばねマウント	40
8 6 , 8 8	ボルト	
9 0	固定歯	
9 2	近位のカム	
9 4	ラッチ	
9 6	スロット	
9 8	カムスロット	
1 0 0	エンドエフェクタマウント	
1 0 2	上側カム面	
1 0 4	ばねキャッチ	
1 0 6	引張りコイルばね	50

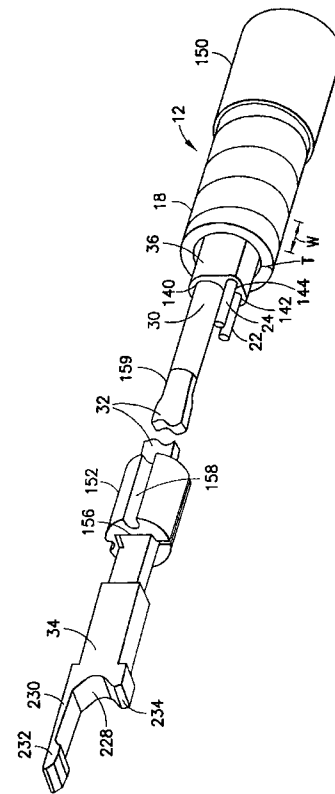
1 1 0	レバーロック	
1 1 4	レバーピボット	
1 1 6	拡張部分	
1 1 8	歯	
1 2 0	櫛面	
1 2 2	他の部分	
1 2 4	解除ボタン	
1 3 0	ねじりばね	
1 3 1	スロット	
1 3 2	安全装置	10
1 3 2 a , 1 3 2 b	チャンネル	
1 3 3 , 1 3 5	チューブ	
1 3 6	近位の端部	
1 3 8	フレアナット結合	
1 4 0	クリップ前進ワイヤ内腔	
1 4 2 , 1 4 4	エンドエフェクタワイヤ内腔	
1 4 6	円筒形突出部	
1 5 0	高密度ポリエチレン	
1 5 2	コイルコネクタ	
1 5 6	中央キーホール	20
1 5 8	エンドエフェクタチャンネル	
1 5 9	移行部	
1 6 4	中央クリップチャンネル	
1 6 5	開口	
1 6 6	軸	
1 6 8 , 1 6 9	近位のタグ	
1 7 0 , 1 7 2	クリップガイド	
1 7 4 , 1 7 6	クランプ面	
1 7 8 , 1 8 0	クランプ面	
1 8 2	歯	30
1 8 4	アンビル	
1 8 6 , 1 8 8	アンビルガイド	
1 9 0	遠位の凹部	
2 0 0	クリップチャンバ	
2 0 2	クリップ	
2 0 2 a , 2 0 2 b , 2 0 2 c , 2 0 2 d	クリップ	
2 0 4	第 1 のアーム	
2 0 6	第 2 のアーム	
2 0 8	ブリッジ部分	
2 1 0	先端	40
2 1 2	ラッチ	
2 1 4	リテーナ	
2 1 4 b	リテーナ	
2 1 6	先端	
2 1 8	フック	
2 2 0	ノッチ	
2 2 2	凹部	
2 2 4	内側形状部	
2 2 8	後部クリップシート	
2 3 0	アーム	50

2 3 2	クリップキャッチ	
2 3 4	肩部	
2 5 0	ノッチ	
2 5 1	側面	
2 5 2	遠位の表面	
2 5 4	傾斜面	
2 5 6	爪	
3 0 0	ラチェット	
3 0 2	遠位の端部	
3 0 4	下側スロット	10
3 1 0	第2の管状部材	
3 1 0 a	チューブ	
3 2 0	クリップチャンバ	
3 2 0 a	クリップチャンバ	
3 3 4	歯	
3 3 6	ノッチ	
3 3 8	肩部	
3 4 0	斜面	
3 4 2	ポスト	
3 4 4	開口	20
3 4 6	爪マウント	
3 4 8	第1の溝	
3 5 0	第2の溝	
3 5 2	第1のリング	
3 5 4	ラチェット爪	
3 5 6	第2のリング	
3 5 8	ラチェット爪	
3 7 0 a	一巻き	
3 7 2 a	一巻き	
3 7 4 a	ブリッジ	30
3 7 6 a	空間	
3 7 8 a , 3 7 9 a	横方向のチャネル	
4 2 0	チャンバ	
4 3 0 , 4 3 2	ブラケット	
4 3 4	アーム	
4 3 6	近位の端部	
4 3 8	遠位の端部	
4 5 0	ポスト	
5 1 3	顎部アセンブリ	
5 1 4	クレビス	40
5 1 8 , 5 2 0	顎部	
5 6 6	顎部ピボット	
5 9 2	円周リッジ	
5 9 4	顎部ピボット開口	
5 9 6 , 5 9 8	顎部タング開口	

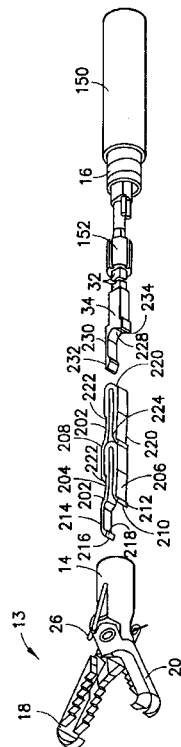
【図 1】



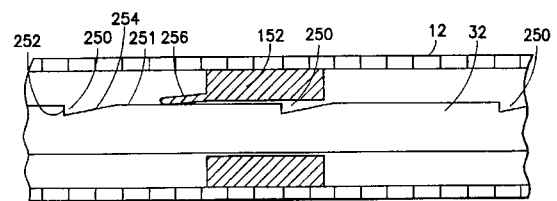
【図 2】



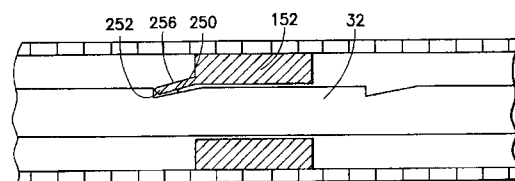
【図 2 A】



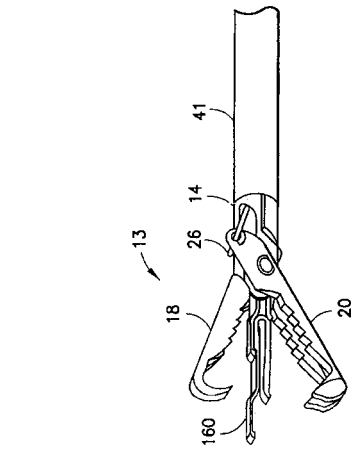
【図 2 B】



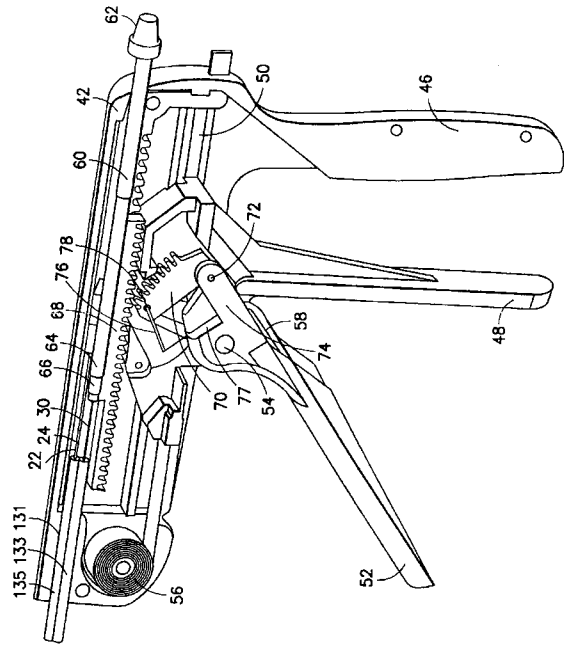
【図 2 C】



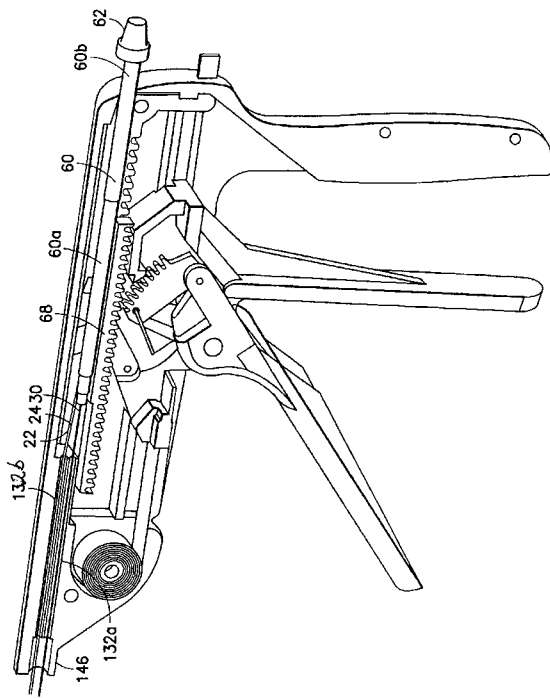
【図 3】



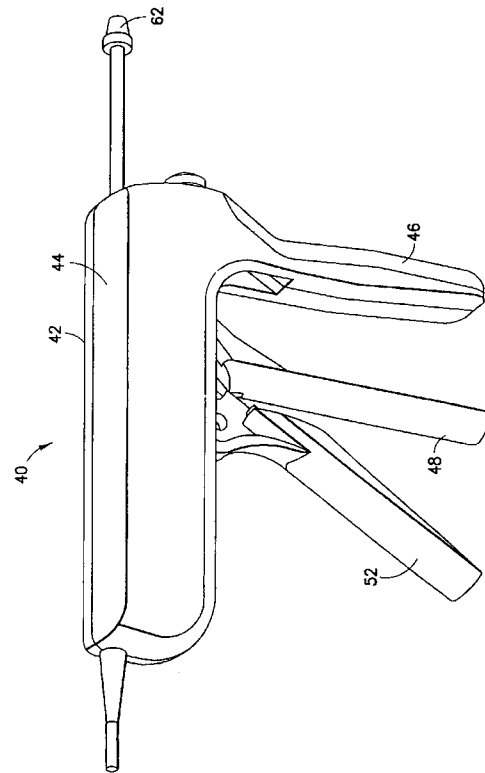
【図 4】



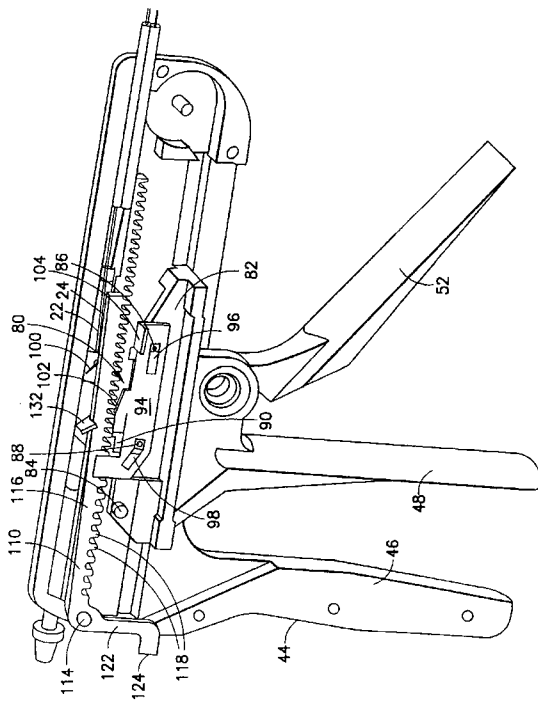
【図 4 A】



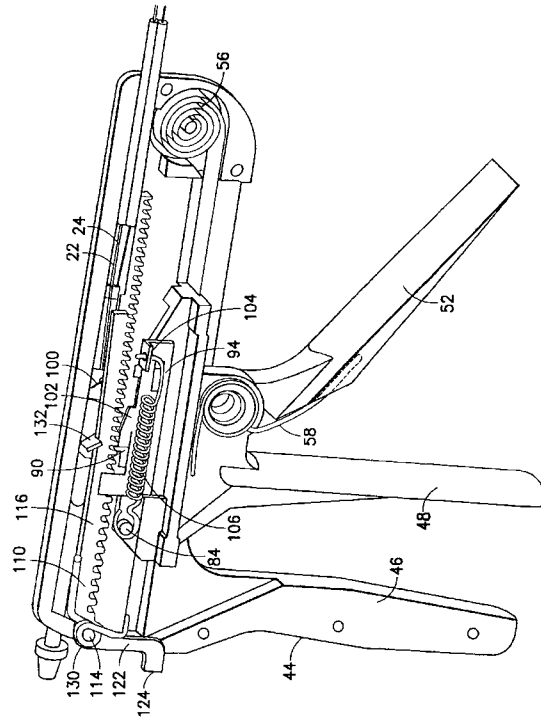
【図 5】



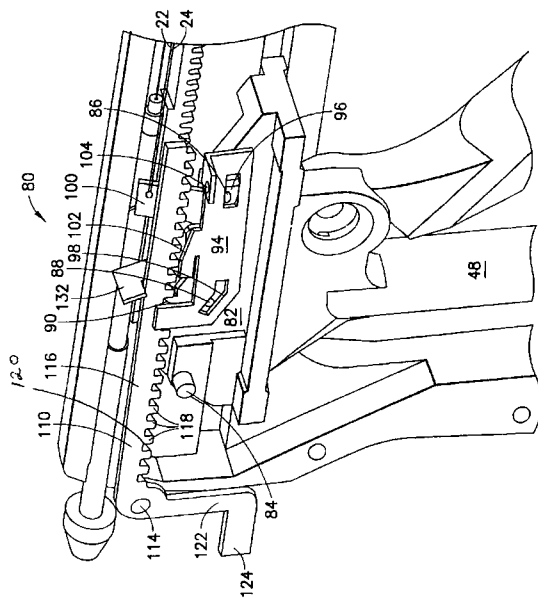
【図 6】



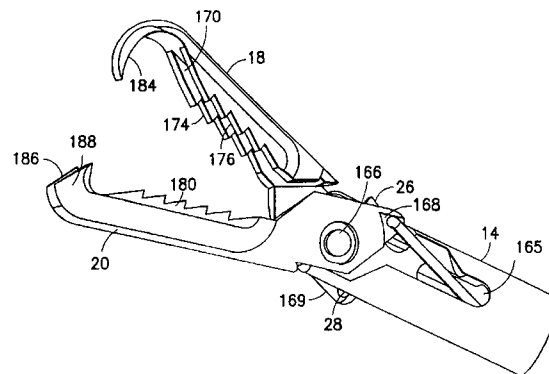
【図 7】



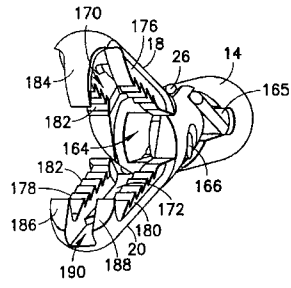
【図 8】



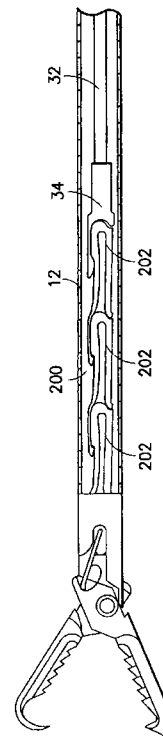
【図 9】



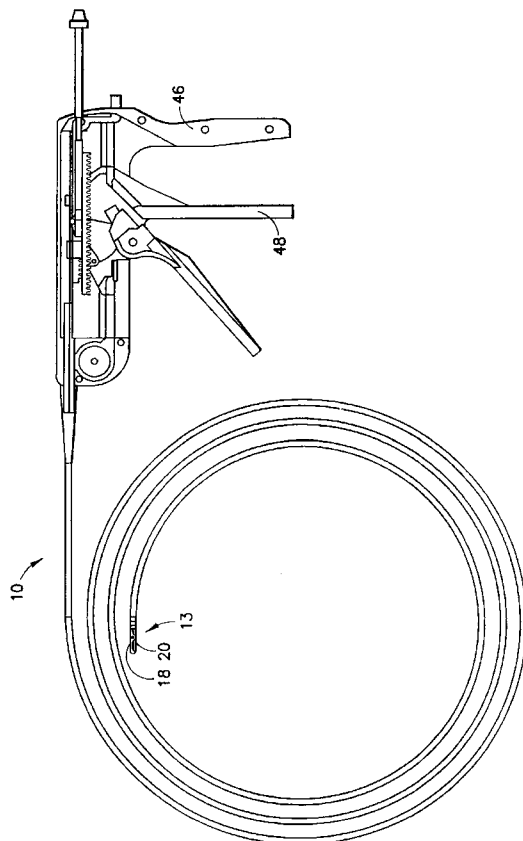
【図 10】



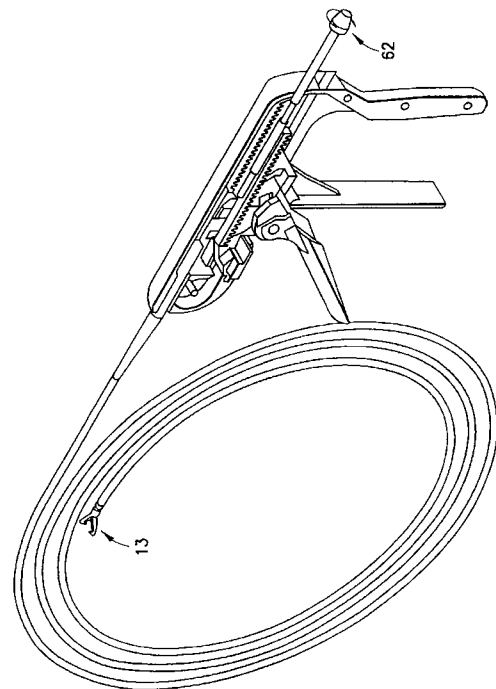
【図 11】



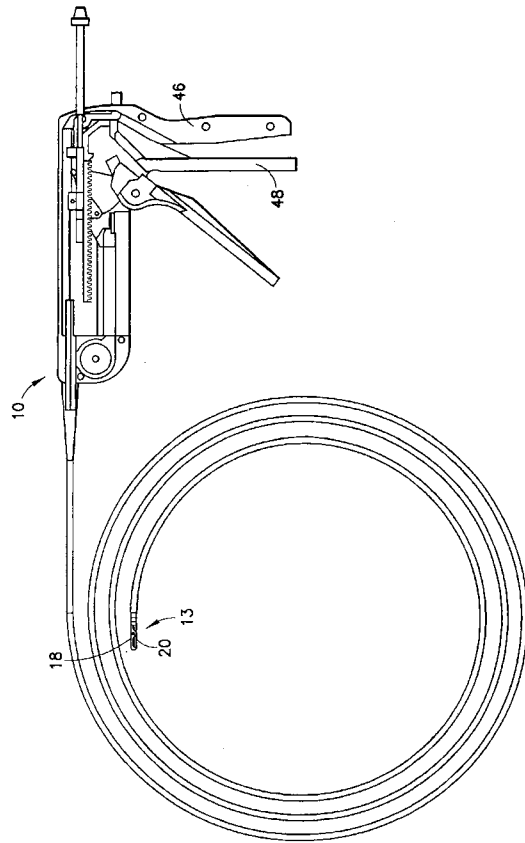
【図 12】



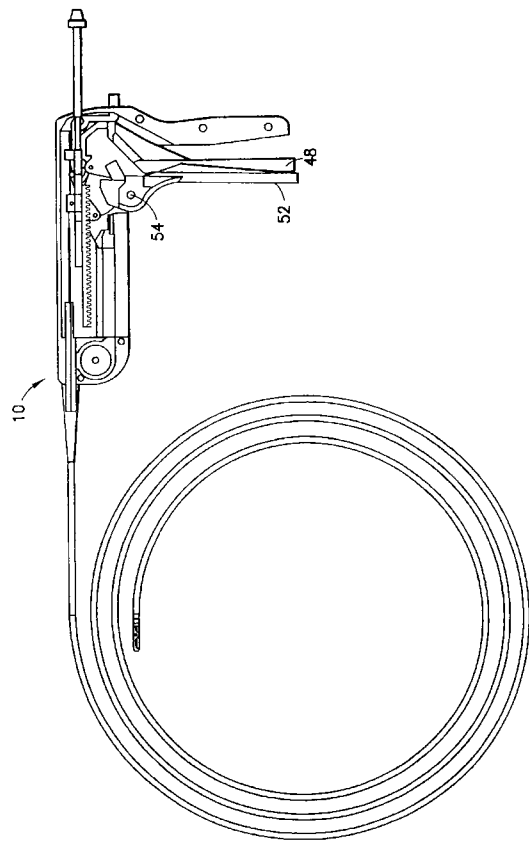
【図 13】



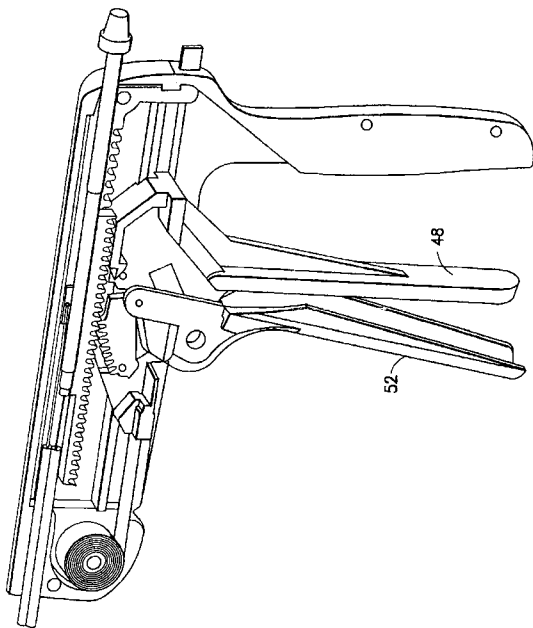
【図 14】



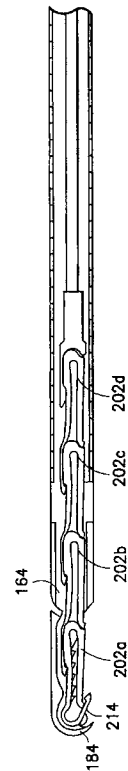
【図 15】



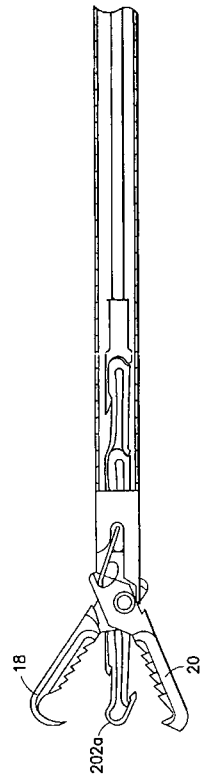
【図 16】



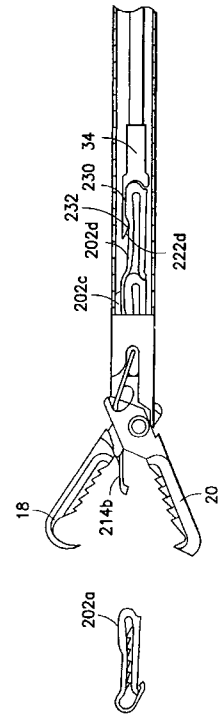
【図 17】



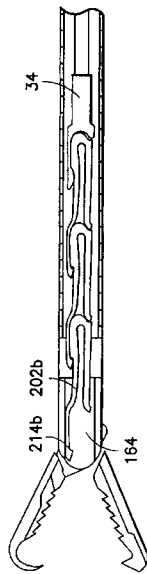
【図 18】



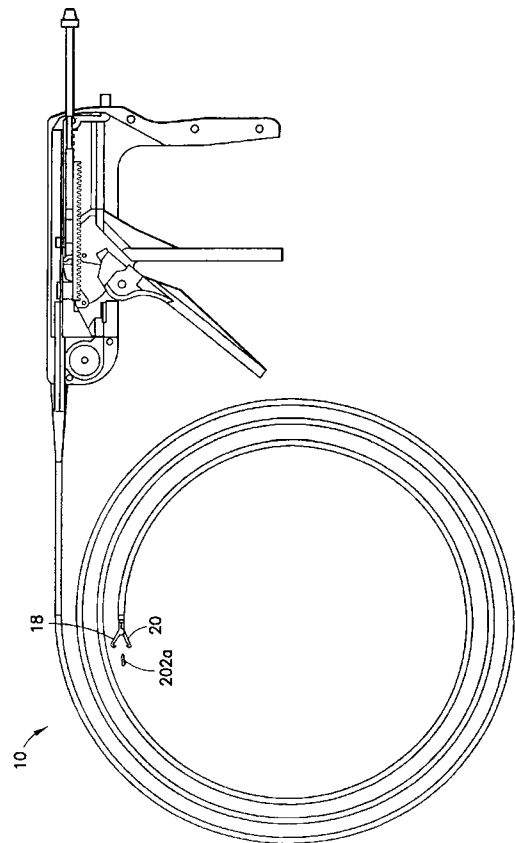
【図 19】



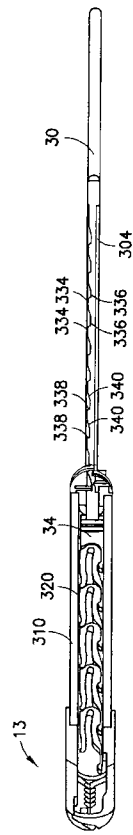
【図 20】



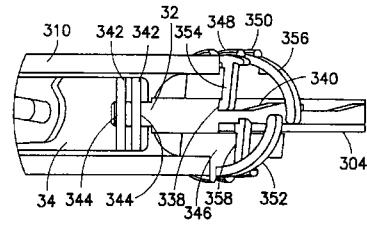
【図 21】



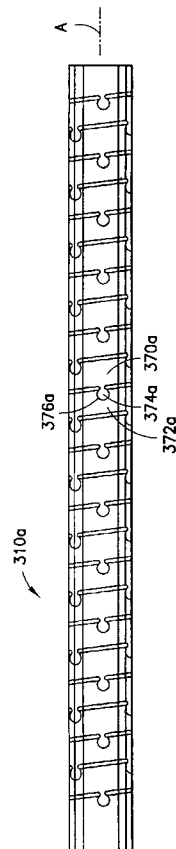
【図 26】



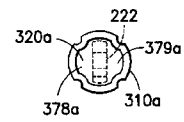
【図 27】



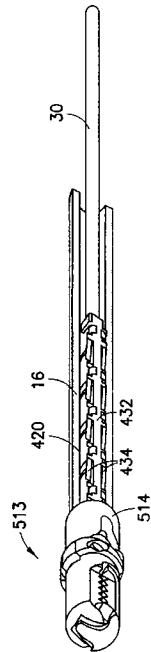
【図 28】



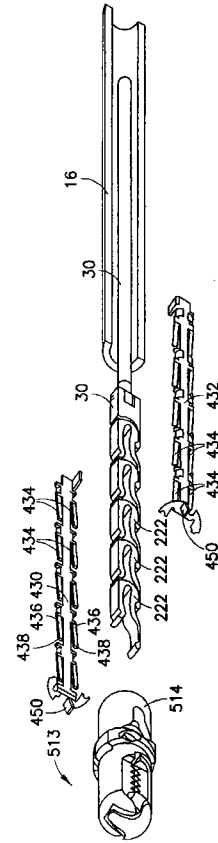
【図 29】



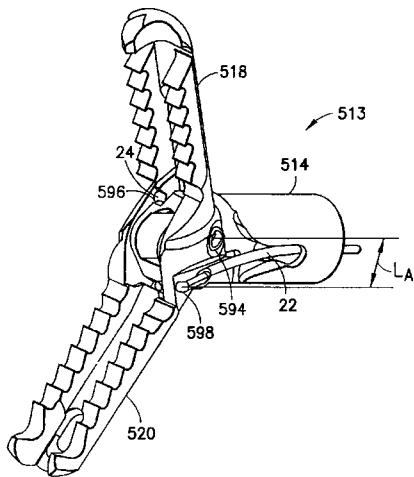
【図 30】



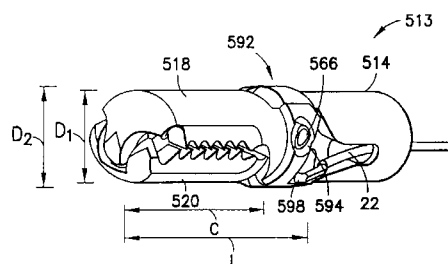
【図 31】



【図 32】



【図 33】



フロントページの続き

審査官 寺澤 忠司

(56)参考文献 特開平11-346993(JP,A)
実開平05-005106(JP,U)
特開平11-299799(JP,A)
米国特許出願公開第2002/0198541(US,A1)
米国特許出願公開第2003/0191478(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)
A61B 17/12
A61B 17/28

专利名称(译)	钳口组件，末端执行器组件，内窥镜手术器械和内窥镜组件		
公开(公告)号	JP4498788B2	公开(公告)日	2010-07-07
申请号	JP2004087576	申请日	2004-03-24
[标]申请(专利权)人(译)	伊西康内外科公司		
申请(专利权)人(译)	爱惜康完 - Sajeryi公司		
当前申请(专利权)人(译)	爱惜康完 - Sajeryi公司		
[标]发明人	マイケルシヨーンマクブレイヤー		
发明人	マイケル・シヨーン・マクブレイヤー		
IPC分类号	A61B17/12 A61B17/28 A61B17/064 A61B17/068 A61B17/08 A61B17/10 A61B17/128		
CPC分类号	A61B17/1285 A61B17/0644 A61B17/068 A61B17/08 A61B17/083 A61B17/10 A61B2017/2905		
FI分类号	A61B17/12.320 A61B17/28.310 A61B17/128 A61B17/28		
F-TERM分类号	4C060/DD13 4C060/DD16 4C060/GG24 4C060/MM24 4C160/CC02 4C160/CC07 4C160/CC18 4C160/DD02 4C160/DD16 4C160/DD26 4C160/GG24 4C160/MM43 4C160/NN03 4C160/NN04 4C160/NN09 4C160/NN13 4C160/NN15		
优先权	10/396959 2003-03-25 US		
其他公开文献	JP2004290677A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供灵活的内窥镜装置，可以增加很大的拉力。

ŽSOLUTION：钳口组件具有U形夹514，其具有用于界定枢轴的近端部分和远端部分，连接到U形夹的第一钳口部分518，以及具有近端舌片并连接的第二钳口部分520第一钳口部分和第二钳口部分界定了钳口组件的第一外径D1，其中U形件以枢轴566为中心转动。第二钳口部分在枢转轴延伸的位置处划分出比第一外径更大的第二外径D2。Ž

【 图 1 】

